

半 期 報 告 書

(第19期中)

自 2023年4月 1日
至 2023年9月30日

株式会社三菱UFJ銀行

E 0 3 5 3 3

第19期中（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した半期報告書の記載内容に係る確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社三菱UFJ銀行

目 次

頁

第19期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
4 【経営上の重要な契約等】	31
5 【研究開発活動】	33
第3 【設備の状況】	34
1 【主要な設備の状況】	34
2 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
(1) 【株式の総数等】	35
(2) 【新株予約権等の状況】	37
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	37
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	37
(5) 【大株主の状況】	37
(6) 【議決権の状況】	38
2 【役員の状況】	39
第5 【経理の状況】	40
1 【中間連結財務諸表等】	41
(1) 【中間連結財務諸表】	41
① 【中間連結貸借対照表】	41
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	43
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	45
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	47
(2) 【その他】	103
2 【中間財務諸表等】	104
(1) 【中間財務諸表】	104
① 【中間貸借対照表】	104
② 【中間損益計算書】	106
③ 【中間株主資本等変動計算書】	107
(2) 【その他】	120
第6 【提出会社の参考情報】	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	122

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月29日

【中間会計期間】 第19期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社三菱UFJ銀行

【英訳名】 MUFG Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取執行役員 半沢 淳一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 遠藤 俊直

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 遠藤 俊直

【縦覧に供する場所】 本店のほかは該当ありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度 中間連結 会計期間	2022年度 中間連結 会計期間	2023年度 中間連結 会計期間	2021年度	2022年度
		(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	(自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,988,595	3,016,381	4,053,129	4,050,858	6,629,819
連結経常利益	百万円	602,746	158,391	841,591	824,838	286,969
親会社株主に帰属する 中間純利益 (△は親会社株主に帰属す る中間純損失)	百万円	450,519	△43,859	603,540	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	503,001	602,034
連結中間包括利益	百万円	686,270	△322,871	795,222	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	45,564	372,520
連結純資産額	百万円	13,161,537	11,583,233	12,946,283	12,242,901	12,258,588
連結総資産額	百万円	289,269,608	320,251,656	316,787,454	299,610,983	313,849,208
1株当たり純資産額	円	1,030.21	898.21	1,006.77	954.38	951.87
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損 失)	円	36.47	△3.55	48.86	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	40.72	48.74
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	36.47	—	48.86	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	40.72	48.74
自己資本比率	%	4.39	3.46	3.92	3.93	3.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,952,656	△3,387,991	△11,643,786	2,115,348	12,616,846
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,325,045	△3,911,939	5,731,195	△533,106	△12,252,351
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	79,385	1,233,788	279,734	△178,550	1,524,960
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	87,862,811	84,767,232	87,975,310	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	89,394,022	92,016,699
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	104,191 [20,300]	102,060 [19,400]	108,942 [18,600]	102,767 [19,200]	94,631 [18,900]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2022年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 平均臨時従業員数は、派遣社員を含め、百人未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第17期中 2021年9月	第18期中 2022年9月	第19期中 2023年9月	第17期 2022年3月	第18期 2023年3月
経常収益	百万円	1,284,130	2,177,024	3,317,956	2,557,193	4,799,567
経常利益	百万円	425,340	626,708	725,537	407,057	903,744
中間純利益	百万円	308,353	441,026	585,102	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	188,344	1,015,454
資本金	百万円	1,711,958	1,711,958	1,711,958	1,711,958	1,711,958
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		12,350,038	12,350,038	12,350,038	12,350,038	12,350,038
		第一回第二種優先株式	第一回第二種優先株式	第一回第二種優先株式	第一回第二種優先株式	第一回第二種優先株式
		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		第一回第四種優先株式	第一回第四種優先株式	第一回第四種優先株式	第一回第四種優先株式	第一回第四種優先株式
		79,700	79,700	79,700	79,700	79,700
第一回第六種優先株式	第一回第六種優先株式	第一回第六種優先株式	第一回第六種優先株式	第一回第六種優先株式		
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
第一回第七種優先株式	第一回第七種優先株式	第一回第七種優先株式	第一回第七種優先株式	第一回第七種優先株式		
177,000	177,000	177,000	177,000	177,000		
純資産額	百万円	10,185,556	7,900,901	8,980,058	8,890,653	8,798,272
総資産額	百万円	257,569,637	284,624,032	294,490,535	267,638,266	293,904,485
預金残高	百万円	180,396,258	187,040,676	195,119,993	183,356,877	192,272,289
貸出金残高	百万円	85,251,601	97,491,075	100,905,728	90,421,234	97,127,749
有価証券残高	百万円	63,800,078	66,891,843	68,167,098	61,212,185	72,253,876
1株当たり配当額	円	普通株式 12.18	普通株式 14.57	普通株式 9.05	普通株式 35.06	普通株式 20.21
自己資本比率	%	3.95	2.77	3.04	3.32	2.99
従業員数	人	29,879	28,212	32,239	28,843	32,786
[外、平均臨時従業員数]		[9,473]	[8,667]	[7,798]	[9,280]	[8,561]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり配当額のうち特別配当を第17期に10.21円、第18期に14.57円含めております。第18期中の1株当たり配当額は、特別配当であります。

3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 平均臨時従業員数は、派遣社員を含めて記載しております。

2 【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当行、連結子会社113社及び持分法適用関連会社41社で構成され、銀行業務、その他(リース業務等)の金融サービスに係る事業を行っております。

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(1) 新規

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(持分法適用関連会社) 株式会社グルーヴノーツ	福岡市中央区	100	クラウドプラットフォーム事業	18.23	1	—	—	—	AI・量子技術の活用と協業

(2) その他異動

当中間連結会計期間において、当行の持分法適用関連会社から連結子会社に変更となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社カムム	東京都渋谷区	99	プリペイドカード業	68.85	1	—	経営管理預金取引関係	—	顧客紹介

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年9月30日現在

	デジタルサービス部門	法人・リテール部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルCIB部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数(人)	5,804 [5,100]	15,902 [6,100]	3,914 [300]	62,954 [5,700]	2,752 [100]	1,129 [0]	16,487 [1,300]	108,942 [18,600]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託3,186人、臨時従業員19,000人を含んでおりません。
 2 [] 内に当中間連結会計期間における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
 3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、期末人数・平均人数ともに、百人未満を四捨五入して記載しております。
 4 臨時従業員数に含まれる派遣社員は、期末人数2,900人、平均人数2,800人であります。(期末人数、平均人数ともに、百人未満を四捨五入して記載しております。)
 5 従業員数が当中間連結会計期間において、14,311名増加しておりますが、主として当行及び当行の連結子会社であるBank of Ayudhya Public Company Limitedが、HC Consumer Finance Philippines, Inc. を初めとする4社を子会社化したことで、グローバルコマーシャルバンキング部門において13,979名増加したことによるものです。

(2) 当行の従業員数

2023年9月30日現在

	デジタルサービス部門	法人・リテール部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルCIB部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数(人)	2,452 [1,081]	13,528 [5,601]	3,138 [306]	4 [0]	2,505 [70]	1,129 [25]	9,483 [715]	32,239 [7,798]

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託1,350人、臨時従業員7,729人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員103人(うち、取締役兼務の執行役員16人)を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、派遣社員を含んでおります。派遣社員は、期末人数1,534人、平均人数1,519人です。
 4 [] 内に当中間会計期間における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
 5 当行の従業員組合は、三菱UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は25,435人です。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・目標とする経営指標等

当中間連結会計期間において、経営方針、目標とする経営指標等に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針、目標とする経営指標等はありません。

(2) 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項又は重要な変更として当行が認識しているものは以下のとおりです。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

当行は、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性に基づき、その重要性を判定しており、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しています。2023年10月の当行リスク管理委員会において特定されたトップリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。当行では、トップリスクを特定することで、それに対しあらかじめ必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるように管理を行っています。また、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じるように努めています。

主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ(例)
資本余力低下／リスクアセット増加	・ グローバルな金利上昇を受けた債券評価損の拡大等による資本運営への影響。
外貨流動性リスク	・ 市況悪化による外貨流動性の枯渇又はコストの大幅な増加。
与信費用増加	・ グローバルベースで実体経済が急速に失速することに伴う与信費用増加。 ・ 与信集中業種等における信用悪化に伴う与信費用増加。
ITリスク	・ サイバー攻撃による顧客情報の流出、サービス停止及び評判悪化等。 ・ システム障害発生による補償費用支払及び評判悪化等。
気候変動に関するリスク	・ 気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であると見做されることによる当行の企業価値の毀損。 ・ 取引先への影響を通じた当行与信ポートフォリオ管理・運営への影響。

※リスク事象：2023年10月の当行リスク管理委員会での審議を経て、取締役会に報告されたものの一例です。一般的に起こり得る事象で、当行固有でない情報も含まれます。

3. LIBOR等の金利指標の改革に係るリスク

当行では、デリバティブ、貸出、債券、証券化商品等、従来多数の取引において、ロンドン銀行間取引金利(LIBOR)及び関連する各種金利指標(以下、「LIBOR等」)を参照していました。LIBOR運営機関であるICE Benchmark Administrationは、パネル行の呈示レートに基づき算出するLIBORについて、2021年12月末に日本円・英ポンド・ユーロ・スイスフランの全テナー並びに米ドル1週間物及び2ヶ月物の公表を、2023年6月末には米ドルの残り全てのテナーの公表をそれぞれ停止しています。

当行では、これまでLIBORの公表停止に備え、LIBOR等の金利指標の改革や代替金利指標への移行対応を進めてきており、2021年12月末に公表停止となったLIBORの各テナー及び関連する各種金利指標を参照する取引の対応には目途がつかしました。2023年6月末に公表停止となった米ドルLIBORの各テナー及び関連する各種金利指標を参照する取引についても、代替金利指標への移行が大きく進展しましたが、一部の移行が困難な取引については立法的救済措置を適用しつつ、残る取引について引き続き代替金利指標への移行対応を進めております。

但し、引き続きLIBOR等から代替金利指標への移行は、これらの代替金利指標に係る経済的な特性・成果、市場動向、また会計・規制上の取扱いを含め、複雑かつ不確実な要素があり、これによって、以下の事由を含め、当行の事業、財務状況及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 当行の金融資産及び負債に含まれるLIBOR等を参照するローンやデリバティブを含む幅広い金融商品の価格、流動性、収益性及び取引可能性に悪影響を及ぼす可能性
- ・ 既存のLIBOR等を参照する契約の参照金利をLIBOR等から代替金利指標に変更するための契約修正等が想定通りに完了しない可能性
- ・ 顧客、取引相手方等との間で、金利指標の改革や代替金利指標への移行に伴う、契約の解釈、代替金利指標との価値調整等に係る紛争が生じる、あるいは顧客との取引における不適切な取引慣行及び優越的地位の濫用等に関する紛争に繋がる可能性
- ・ LIBOR等の改革や代替金利指標への移行に関する規制当局への対応が必要となる可能性
- ・ LIBOR等の改革や代替金利指標への移行に対応するための事務やリスク管理に係るシステムが十分に機能しない可能性

18. 規制変更のリスク

グローバルな金融サービス提供者として、当行の事業は国内外の法律、規則、政策、会計基準、実務慣行及び解釈、並びに国際的な金融規制等の継続的な変更のリスクにさらされております。主要な金融機関は、新技術、地政学上の変化、環境・社会・ガバナンス上の懸念、及び国際金融セクターに関するその他の懸念事項を背景とする、より厳しい法律、規制及び基準等への対応を迫られています。また、金融業界における不祥事やリスク管理の不備、金融機関の破綻に関する事案を受け、社内のコンプライアンス・リスク管理体制の強化を求める動きも強まっています。当行に適用される法律、規制及び基準等は複雑で、多くの場合、これらを当行のビジネスに適用するに際しては、解釈を伴う決定が必要となります。法律、規則、政策、会計基準、実務慣行、解釈の変更及びその影響は、より多くの経営資源の投入のみならず、経営にも影響を与え、場合によっては経営戦略を変更せざるを得なくなるおそれがあります。第三者への委託により実施するものを含むコンプライアンスのプログラムやシステムについては、必要な強化を計画通りに実施できなくなる可能性も出てきます。また、当行に適用される法律や規制への対応が不十分な場合、罰金、警告、レピュテーションの悪化、業務改善及びその他の行政命令、営業の強制的停止、将来の戦略的イニシアチブに規制当局から承認が得られないこと、深刻な場合としては営業認可の取消を受ける場合等、当行の財政状況及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(財政状態及び経営成績の状況)

当中間連結会計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、前連結会計年度末比29,382億円増加して、3,167,874億円となりました。主な内訳は、貸出金1,109,546億円、現金預け金879,753億円、有価証券684,032億円となっております。

負債の部につきましては、前連結会計年度末比22,505億円増加して、3,038,411億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金2,158,134億円となっております。

損益につきましては、経常利益は前年同期比6,832億円増加して8,415億円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比6,474億円増加して6,035億円となりました。

なお、報告セグメントの業績は次のとおりであります。

1 デジタルサービス部門

営業純益は前年同期比3億円減少して289億円となりました。

2 法人・リテール部門

営業純益は前年同期比296億円増加して611億円となりました。

3 コーポレートバンキング部門

営業純益は前年同期比1,066億円増加して2,670億円となりました。

4 グローバルコマーシャルバンキング部門

営業純益は前年同期比64億円減少して1,359億円となりました。

5 グローバルCIB部門

営業純益は前年同期比616億円増加して2,407億円となりました。

6 市場部門

営業純益は前年同期比338億円増加して1,814億円となりました。

7 その他部門

営業純益は前年同期比205億円減少して△480億円となりました。

なお、当中間連結会計期間より、部門間の収益・経費の配賦方法の変更に伴い、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

変更後の算定方法に基づき作成した前中間連結会計期間のセグメント情報については、「第5 経理の状況」中、1「中間連結財務諸表等」(1)「中間連結財務諸表」「注記事項」(セグメント情報等)に記載しております。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前年同期比82,557億円支出が増加して116,437億円の支出となる一方、投資活動においては、前年同期比96,431億円収入が増加して57,311億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比9,540億円収入が減少して2,797億円の収入となりました。

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比40,413億円減少して879,753億円となりました。

国際統一基準による連結総自己資本比率は12.70%となりました。

① 国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は18,020億円で前年同期比1,668億円の増益となりました。国内・海外の別では国内が8,586億円で前年同期比1,888億円の増益、海外が11,171億円で前年同期比5億円の減益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	629,544	690,106	△43,356	1,276,294
	当中間連結会計期間	543,730	646,587	△124,679	1,065,638
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	771,202	1,144,017	△71,318	1,843,901
	当中間連結会計期間	900,564	2,191,915	△209,434	2,883,045
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	141,657	453,911	△27,962	567,606
	当中間連結会計期間	356,834	1,545,328	△84,754	1,817,407
役員取引等収支	前中間連結会計期間	177,982	323,913	△110,339	391,557
	当中間連結会計期間	186,942	291,437	△44,608	433,771
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	250,228	370,077	△138,484	481,821
	当中間連結会計期間	261,701	340,559	△72,760	529,500
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	72,245	46,163	△28,144	90,264
	当中間連結会計期間	74,759	49,122	△28,151	95,729
特定取引収支	前中間連結会計期間	5,450	58,165	5,689	69,305
	当中間連結会計期間	9,985	103,508	490	113,984
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	8,588	154,011	△30,055	132,544
	当中間連結会計期間	11,789	128,052	△25,857	113,984
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	3,137	95,845	△35,744	63,238
	当中間連結会計期間	1,804	24,543	△26,347	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	△143,203	45,523	△4,284	△101,964
	当中間連結会計期間	117,948	75,605	△4,910	188,644
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	171,316	262,853	△190,387	243,782
	当中間連結会計期間	223,748	130,671	△45,866	308,553
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	314,520	217,330	△186,103	345,747
	当中間連結会計期間	105,799	55,065	△40,956	119,908

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

(i) 国内

国内における資金運用／調達の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は前年同期比15,612億円減少して1,581,198億円となりました。利回りは0.17%上昇して1.13%となり、受取利息合計は9,005億円で前年同期比1,293億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年同期比27,728億円増加して2,013,035億円となりました。利回りは0.21%上昇して0.35%となり、支払利息合計は3,568億円で前年同期比2,151億円の増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	159,681,136	771,202	0.96
	当中間連結会計期間	158,119,885	900,564	1.13
うち貸出金	前中間連結会計期間	66,926,197	302,812	0.90
	当中間連結会計期間	68,622,756	434,935	1.26
うち有価証券	前中間連結会計期間	58,121,050	437,866	1.50
	当中間連結会計期間	60,223,542	410,258	1.35
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	1,099,068	1,480	0.26
	当中間連結会計期間	788,988	743	0.18
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	1,175,971	4,599	0.78
	当中間連結会計期間	728,431	17,223	4.71
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	6,140	0	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	29,352,656	15,645	0.10
	当中間連結会計期間	24,196,221	11,968	0.09
資金調達勘定	前中間連結会計期間	198,530,787	141,657	0.14
	当中間連結会計期間	201,303,598	356,834	0.35
うち預金	前中間連結会計期間	160,472,373	24,612	0.03
	当中間連結会計期間	165,093,508	107,639	0.13
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,320,054	109	0.01
	当中間連結会計期間	1,268,074	125	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	58,175	43	0.15
	当中間連結会計期間	8,859	150	3.37
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	11,259,639	49,781	0.88
	当中間連結会計期間	12,778,851	158,676	2.47
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	91	0	0.00
	当中間連結会計期間	117,211	5	0.00
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	35,345,644	115,963	0.65
	当中間連結会計期間	34,374,000	191,235	1.10

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

(ii) 海外

海外における資金運用／調達の様子は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は前年同期比66,037億円減少して799,324億円となりました。利回りは2.83%上昇して5.46%となり、受取利息合計は21,919億円で前年同期比10,478億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年同期比61,671億円減少して808,423億円となりました。利回りは2.77%上昇して3.81%となり、支払利息合計は15,453億円で前年同期比10,914億円の増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	86,536,228	1,144,017	2.63
	当中間連結会計期間	79,932,432	2,191,915	5.46
うち貸出金	前中間連結会計期間	50,436,417	765,389	3.02
	当中間連結会計期間	45,637,405	1,358,156	5.93
うち有価証券	前中間連結会計期間	10,883,142	113,392	2.07
	当中間連結会計期間	8,268,624	129,402	3.12
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	643,878	4,830	1.49
	当中間連結会計期間	760,311	14,941	3.91
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	3,317,759	19,592	1.17
	当中間連結会計期間	4,029,723	111,141	5.50
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	911,881	2,459	0.53
	当中間連結会計期間	1,132,971	23,686	4.16
うち預け金	前中間連結会計期間	13,400,899	83,876	1.24
	当中間連結会計期間	14,166,021	309,442	4.35
資金調達勘定	前中間連結会計期間	87,009,562	453,911	1.04
	当中間連結会計期間	80,842,366	1,545,328	3.81
うち預金	前中間連結会計期間	54,490,565	236,364	0.86
	当中間連結会計期間	46,141,253	778,550	3.36
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	8,091,588	59,307	1.46
	当中間連結会計期間	8,439,396	211,038	4.98
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	449,374	2,610	1.15
	当中間連結会計期間	237,363	1,158	0.97
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	3,772,375	11,953	0.63
	当中間連結会計期間	4,323,624	120,764	5.57
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	84,195	331	0.78
	当中間連結会計期間	152,126	472	0.61
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	1,820,404	15,010	1.64
	当中間連結会計期間	2,365,200	63,788	5.37
うち借入金	前中間連結会計期間	1,644,510	10,690	1.29
	当中間連結会計期間	1,284,883	26,978	4.18

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

(iii) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	246,217,365	△7,260,352	238,957,012	1,915,220	△71,318	1,843,901	1.53
	当中間連結会計期間	238,052,318	△7,745,053	230,307,264	3,092,480	△209,434	2,883,045	2.49
うち貸出金	前中間連結会計期間	117,362,614	△1,677,882	115,684,732	1,068,202	△16,579	1,051,623	1.81
	当中間連結会計期間	114,260,161	△1,137,751	113,122,409	1,793,091	△25,222	1,767,869	3.11
うち有価証券	前中間連結会計期間	69,004,193	△3,407,905	65,596,288	551,258	△44,161	507,097	1.54
	当中間連結会計期間	68,492,166	△3,228,141	65,264,025	539,661	△126,748	412,912	1.26
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	1,742,946	△37,212	1,705,734	6,310	△227	6,083	0.71
	当中間連結会計期間	1,549,299	△50,805	1,498,494	15,685	△627	15,057	2.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	4,493,731	—	4,493,731	24,191	—	24,191	1.07
	当中間連結会計期間	4,758,154	—	4,758,154	128,364	—	128,364	5.38
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	911,881	—	911,881	2,459	—	2,459	0.53
	当中間連結会計期間	1,139,111	—	1,139,111	23,687	—	23,687	4.14
うち預け金	前中間連結会計期間	42,753,556	△1,628,080	41,125,475	99,522	△5,446	94,075	0.45
	当中間連結会計期間	38,362,242	△3,065,988	35,296,253	321,410	△44,170	277,240	1.56
資金調達勘定	前中間連結会計期間	285,540,349	△3,884,237	281,656,112	595,569	△27,962	567,606	0.40
	当中間連結会計期間	282,145,964	△4,241,529	277,904,434	1,902,162	△84,754	1,817,407	1.30
うち預金	前中間連結会計期間	214,962,939	△1,444,607	213,518,332	260,976	△4,312	256,664	0.23
	当中間連結会計期間	211,234,761	△2,567,936	208,666,825	886,189	△38,775	847,414	0.80
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	9,411,643	—	9,411,643	59,416	—	59,416	1.25
	当中間連結会計期間	9,707,471	—	9,707,471	211,164	—	211,164	4.33
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	507,549	△70,389	437,159	2,654	△255	2,398	1.09
	当中間連結会計期間	246,223	△3,479	242,744	1,308	△30	1,277	1.05
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	15,032,015	—	15,032,015	61,734	—	61,734	0.81
	当中間連結会計期間	17,102,476	—	17,102,476	279,440	—	279,440	3.25
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	84,287	—	84,287	331	—	331	0.78
	当中間連結会計期間	269,338	—	269,338	478	—	478	0.35
うちコマース ・ペーパー	前中間連結会計期間	1,820,404	—	1,820,404	15,010	—	15,010	1.64
	当中間連結会計期間	2,365,200	—	2,365,200	63,788	—	63,788	5.37
うち借入金	前中間連結会計期間	36,990,155	△924,697	36,065,458	126,653	△17,806	108,846	0.60
	当中間連結会計期間	35,658,883	△1,127,075	34,531,808	218,214	△22,761	195,452	1.12

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

③ 国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が2,617億円で前年同期比114億円増収、役務取引等費用が747億円で前年同期比25億円増加した結果、役務取引等収支では前年同期比89億円増加して1,869億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が3,405億円で前年同期比295億円減収、役務取引等費用が491億円で前年同期比29億円増加した結果、役務取引等収支では前年同期比324億円減少して2,914億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では、前年同期比422億円増加して4,337億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	250,228	370,077	△138,484	481,821
	当中間連結会計期間	261,701	340,559	△72,760	529,500
うち為替業務	前中間連結会計期間	74,494	7,251	△520	81,224
	当中間連結会計期間	74,917	7,595	△548	81,964
うちその他 商業銀行業務	前中間連結会計期間	97,119	193,221	△2,109	288,231
	当中間連結会計期間	107,089	230,790	△4,513	333,367
うち保証業務	前中間連結会計期間	21,629	22,378	△8,172	35,835
	当中間連結会計期間	20,425	25,457	△7,701	38,181
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	5,921	34,178	△16	40,083
	当中間連結会計期間	6,063	31,172	△26	37,208
役務取引等費用	前中間連結会計期間	72,245	46,163	△28,144	90,264
	当中間連結会計期間	74,759	49,122	△28,151	95,729
うち為替業務	前中間連結会計期間	10,443	6,763	△238	16,968
	当中間連結会計期間	10,880	7,560	△221	18,218

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務、信託関連業務等を含んでおります。
- 3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

④ 国内・海外別特定取引の状況

(i) 特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の国内の特定取引収益は117億円で前年同期比32億円増収、特定取引費用は18億円で前年同期比13億円減少した結果、特定取引収支では前年同期比45億円増加して99億円となりました。海外の特定取引収益は1,280億円で前年同期比259億円減収、特定取引費用は245億円で前年同期比713億円減少した結果、特定取引収支では前年同期比453億円増加して1,035億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年同期比446億円増加して1,139億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	8,588	154,011	△30,055	132,544
	当中間連結会計期間	11,789	128,052	△25,857	113,984
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	—	26,475	△26,475	—
	当中間連結会計期間	—	41,708	△24,266	17,442
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	3,995	△26	△27	3,940
	当中間連結会計期間	2,061	703	△2	2,762
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	4,160	127,562	△3,546	128,175
	当中間連結会計期間	9,192	85,629	△1,588	93,233
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	432	0	△5	428
	当中間連結会計期間	535	10	—	545
特定取引費用	前中間連結会計期間	3,137	95,845	△35,744	63,238
	当中間連結会計期間	1,804	24,543	△26,347	—
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	3,137	86,576	△26,475	63,238
	当中間連結会計期間	1,804	22,461	△24,266	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	27	△27	—
	当中間連結会計期間	—	2	△2	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	9,235	△9,235	—
	当中間連結会計期間	—	2,078	△2,078	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	5	△5	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(ii) 特定取引資産・負債の内訳(末残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の国内の特定取引資産は前年同期比3,701億円増加して58,466億円、特定取引負債は前年同期比1,441億円減少して19,428億円となりました。海外の特定取引資産は前年同期比5,059億円減少して31,180億円、特定取引負債は前年同期比4,943億円減少して25,076億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	5,476,486	3,623,999	△196,832	8,903,653
	当中間連結会計期間	5,846,684	3,118,079	△124,100	8,840,663
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	48,394	1,450,019	△897	1,497,516
	当中間連結会計期間	49,793	1,573,519	—	1,623,313
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	11	10,133	—	10,144
	当中間連結会計期間	5	4,390	—	4,396
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	79,149	1,794	—	80,943
	当中間連結会計期間	82,063	24,583	—	106,647
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	9,506	0	—	9,506
	当中間連結会計期間	11,411	0	—	11,411
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	1,842,824	2,161,825	△195,935	3,808,714
	当中間連結会計期間	1,897,425	1,492,588	△124,100	3,265,913
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	3,496,600	227	—	3,496,827
	当中間連結会計期間	3,805,984	22,996	—	3,828,980
特定取引負債	前中間連結会計期間	2,087,039	3,001,968	△126,775	4,962,232
	当中間連結会計期間	1,942,893	2,507,648	△126,964	4,323,578
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	445,355	—	445,355
	当中間連結会計期間	—	391,121	—	391,121
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	16	750	—	767
	当中間連結会計期間	—	814	—	814
うち特定取引 売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	17,152	0	—	17,152
	当中間連結会計期間	20,216	0	—	20,216
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	2,069,869	2,555,862	△126,775	4,498,956
	当中間連結会計期間	1,922,677	2,114,775	△126,964	3,910,488
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	936	—	936

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	158,281,774	53,768,088	△1,708,989	210,340,872
	当中間連結会計期間	163,050,142	45,301,791	△2,811,348	205,540,585
うち流動性預金	前中間連結会計期間	124,666,822	32,733,971	△643,486	156,757,307
	当中間連結会計期間	130,389,323	22,323,403	△1,607,662	151,105,064
うち定期性預金	前中間連結会計期間	24,389,618	20,949,970	△1,054,261	44,285,327
	当中間連結会計期間	24,074,403	22,876,929	△1,192,138	45,759,194
うちその他	前中間連結会計期間	9,225,334	84,146	△11,242	9,298,238
	当中間連結会計期間	8,586,415	101,459	△11,547	8,676,326
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,516,659	8,617,033	—	10,133,692
	当中間連結会計期間	1,261,908	9,010,981	—	10,272,889
総合計	前中間連結会計期間	159,798,434	62,385,121	△1,708,989	220,474,565
	当中間連結会計期間	164,312,050	54,312,773	△2,811,348	215,813,475

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

(i) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	65,540,329	100.00	65,943,214	100.00
製造業	11,678,875	17.82	11,788,911	17.88
建設業	774,425	1.18	789,871	1.20
卸売業、小売業	6,774,190	10.33	6,270,670	9.51
金融業、保険業	7,988,991	12.19	7,844,543	11.89
不動産業、物品賃貸業	11,781,501	17.98	12,832,274	19.46
各種サービス業	2,753,284	4.20	2,675,276	4.06
その他	23,789,060	36.30	23,741,668	36.00
海外及び特別国際金融取引勘定分	51,298,003	100.00	45,011,476	100.00
政府等	629,399	1.23	480,220	1.07
金融機関	13,728,828	26.76	13,923,561	30.93
その他	36,939,775	72.01	30,607,695	68.00
合計	116,838,333	—	110,954,691	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(ii) 特定海外債権等残高

期別	国別	金額(百万円)
前中間連結会計期間	ロシア	102,040
	ラオス	16,043
	エチオピア	7,362
	ミャンマー	5,036
	モンゴル	310
	アンゴラ	61
	合計	130,855
	(資産の総額に対する割合)	(0.04%)
当中間連結会計期間	ロシア	95,363
	ラオス	13,408
	エジプト	11,712
	エチオピア	6,786
	ミャンマー	4,077
	ケニア	209
	合計	131,557
	(資産の総額に対する割合)	(0.04%)

(注) 特定海外債権等は、当行の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	33,703,548	1,411,508	—	35,115,056
	当中間連結会計期間	33,658,449	1,309,115	—	34,967,565
地方債	前中間連結会計期間	4,309,757	—	—	4,309,757
	当中間連結会計期間	2,984,583	—	—	2,984,583
社債	前中間連結会計期間	3,604,411	—	—	3,604,411
	当中間連結会計期間	3,357,755	—	—	3,357,755
株式	前中間連結会計期間	3,822,003	476	△57,262	3,765,217
	当中間連結会計期間	4,345,387	972	△59,239	4,287,121
その他の証券	前中間連結会計期間	17,225,499	9,170,328	△3,517,159	22,878,668
	当中間連結会計期間	18,930,567	6,970,858	△3,095,211	22,806,215
合計	前中間連結会計期間	62,665,219	10,582,312	△3,574,421	69,673,110
	当中間連結会計期間	63,276,743	8,280,947	△3,154,450	68,403,240

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2023年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	12.70
2. 連結Tier1比率(5/7)	11.17
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	9.78
4. 連結における総自己資本の額	156,095
5. 連結におけるTier1資本の額	137,291
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	120,295
7. リスク・アセットの額	1,228,782
8. 連結総所要自己資本額	98,302

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2023年9月30日
連結レバレッジ比率	5.20

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2023年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	10.68
2. 単体Tier1比率(5/7)	9.25
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	7.80
4. 単体における総自己資本の額	121,088
5. 単体におけるTier1資本の額	104,895
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	88,445
7. リスク・アセットの額	1,132,819
8. 単体総所要自己資本額	90,625

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2023年9月30日
単体レバレッジ比率	4.41

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年9月30日	2023年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,020	623
危険債権	5,874	4,667
要管理債権	2,770	4,755
正常債権	1,079,804	1,111,867

(生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、連結業務粗利益が、前中間連結会計期間比1,597億円増加し、営業経費が、前中間連結会計期間比720億円減少したことにより、前中間連結会計期間比2,317億円増加して8,886億円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失は前中間連結会計期間比6,474億円増加して6,035億円となりました。

当中間連結会計期間における主な項目は、以下のとおりであります。

	前中間連結 会計期間 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前中間連結 会計期間比 (億円) (B-A)
資金運用収益 ①	18,439	28,830	10,391
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後) ②	5,676	18,174	12,498
信託報酬 ③	70	—	△70
うち信託勘定償却 ④	—	—	—
役務取引等収益 ⑤	4,818	5,295	476
役務取引等費用 ⑥	902	957	54
特定取引収益 ⑦	1,325	1,139	△185
特定取引費用 ⑧	632	—	△632
その他業務収益 ⑨	2,437	3,085	647
その他業務費用 ⑩	3,457	1,199	△2,258
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩) ⑪	16,422	18,020	1,597
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	9,853	9,133	△720
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前=⑪+④-⑫) ⑬	6,568	8,886	2,317
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額) ⑬	△429	1,181	1,610
連結業務純益(=⑪-⑫-⑬) ⑭	6,997	7,705	707
その他経常収益 ⑭	3,094	2,180	△913
うち貸倒引当金戻入益	—	—	—
うち償却債権取立益	342	368	25
うち株式等売却益	1,262	1,165	△97
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用) ⑮	0	0	0
営業経費(臨時費用) ⑯	19	230	211
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑰	8,488	1,238	△7,250
うち与信関係費用	3,143	546	△2,596
うち株式等売却損	145	94	△51
うち株式等償却	541	28	△513
臨時損益(=⑭-⑮-⑯-⑰) ⑱	△5,414	710	6,124
経常利益	1,583	8,415	6,832
特別損益	△327	△201	126
うち減損損失	△41	△221	△179
税金等調整前中間純利益	1,256	8,214	6,958
法人税等合計	1,868	2,049	180
中間純利益又は中間純損失(△)	△612	6,165	6,777
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△173	130	303
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△438	6,035	6,474

① 経営成績の分析

(i) 主な収支

連結業務粗利益は、前中間連結会計期間比1,597億円増加して18,020億円となりました。

資金運用収支は、金利上昇に伴う外貨預貸金収支の増加があるも、外国債券ベアファンド等の解約益の減少により、前中間連結会計期間比2,106億円減少して10,656億円となりました。

役務取引等収支は、海外融資関連手数料等の増加を主因に、前中間連結会計期間比422億円増加して4,337億円となりました。

特定取引収支は、前中間連結会計期間比446億円増加して1,139億円、その他業務収支は、前連結会計年度に発生した外国債券売却損の剥落を主因に、前中間連結会計期間比2,906億円増加して1,886億円となりました。

営業経費(臨時費用控除後)は、前中間連結会計期間比720億円減少して9,133億円となりました。

連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前中間連結会計期間比2,317億円増加して8,886億円となりました。

		前中間連結 会計期間 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前中間連結 会計期間比 (億円) (B-A)
資金運用収支		12,762	10,656	△2,106
資金運用収益	①	18,439	28,830	10,391
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)	②	5,676	18,174	12,498
信託報酬	③	70	—	△70
うち信託勘定償却	④	—	—	—
役務取引等収支		3,915	4,337	422
役務取引等収益	⑤	4,818	5,295	476
役務取引等費用	⑥	902	957	54
特定取引収支		693	1,139	446
特定取引収益	⑦	1,325	1,139	△185
特定取引費用	⑧	632	—	△632
その他業務収支		△1,019	1,886	2,906
その他業務収益	⑨	2,437	3,085	647
その他業務費用	⑩	3,457	1,199	△2,258
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	⑪	16,422	18,020	1,597
営業経費(臨時費用控除後)	⑫	9,853	9,133	△720
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑪+④-⑫)		6,568	8,886	2,317

(ii) 与信関係費用総額

与信関係費用総額は、一般貸倒引当金繰入が増加するも与信関係費用が減少し、前中間連結会計期間比732億円減少して1,359億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前中間連結 会計期間比 (億円) (B-A)
信託報酬のうち信託勘定償却 ①	—	—	—
その他経常収益のうち貸倒引当金戻入益 ②	—	—	—
その他経常収益のうち偶発損失引当金戻入益 ③	279	—	△279
その他経常収益のうち償却債権取立益 ④	342	368	25
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入 ⑤	△429	1,181	1,610
その他経常費用のうち与信関係費用 ⑥	3,143	546	△2,596
貸出金償却	2,559	337	△2,222
個別貸倒引当金繰入額	598	209	△388
その他の与信関係費用	△14	△0	14
与信関係費用総額 (=①-②-③-④+⑤+⑥)	2,091	1,359	△732
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	6,568	8,886	2,317
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	4,476	7,527	3,050

(iii) 株式等関係損益

株式等関係損益は、前中間連結会計期間比467億円増加して1,043億円となりました。

株式等売却益は前中間連結会計期間比97億円減少して1,165億円、株式等売却損は前中間連結会計期間比51億円減少して94億円、株式等償却は前中間連結会計期間比513億円減少して28億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前中間連結 会計期間比 (億円) (B-A)
株式等関係損益	575	1,043	467
その他経常収益のうち株式等売却益	1,262	1,165	△97
その他経常費用のうち株式等売却損	145	94	△51
その他経常費用のうち株式等償却	541	28	△513

② 財政状態の分析

(i) 貸出金

貸出金は、海外での増加を主因に、前連結会計年度末比44,805億円増加して1,109,546億円となりました。

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
貸出金残高(末残)	1,064,741	1,109,546	44,805
うち住宅ローン [単体]	139,176	136,577	△2,599
うち海外支店 [単体]	304,637	338,576	33,939
うち海外子会社 〔クルンシィ(アユタヤ銀行)〕	56,778	63,372	6,594
うち海外子会社 〔MUF Gバンク(ヨーロッパ)〕	11,803	12,828	1,025
うち海外子会社〔ダナモン銀行〕	10,818	13,784	2,965

(イ)銀行法及び再生法に基づく債権の状況

当行グループの銀行法及び再生法に基づく債権は、前連結会計年度末比349億円減少して13,431億円となりました。

不良債権の比率は、前連結会計年度末比0.07ポイント減少して1.08%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が前連結会計年度末比63億円増加、危険債権が前連結会計年度末比547億円減少、要管理債権が前連結会計年度末比134億円増加、そのうち三月以上延滞債権額が前連結会計年度末比18億円増加、貸出条件緩和債権額が前連結会計年度末比115億円増加しております。

部分直接償却後

[連結]

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,908	1,971	63
危険債権	6,327	5,780	△547
要管理債権	5,545	5,680	134
三月以上延滞債権額	170	188	18
貸出条件緩和債権額	5,375	5,491	115
小計	13,781	13,431	△349
正常債権	1,175,059	1,224,307	49,248
債権合計	1,188,840	1,237,739	48,898

	前連結 会計年度 (A)	当中間連結 会計期間 (B)	前連結 会計年度比 (B-A)
不良債権比率	1.15%	1.08%	△0.07%

(ロ)銀行法及び再生法に基づく債権のセグメント情報（正常債権を除く）

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
国内	7,551	6,778	△772
海外	6,229	6,652	423
アジア	3,656	4,088	431
インドネシア	404	490	85
シンガポール	250	233	△17
タイ	2,272	2,620	347
中国	0	0	△0
その他	728	743	15
米州	1,021	965	△55
欧州、中近東他	1,552	1,599	46
合計	13,781	13,431	△349

(注) 「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
国内	7,551	6,778	△772
製造業	3,554	3,086	△468
建設業	84	82	△1
卸売業、小売業	907	918	10
金融業、保険業	81	17	△63
不動産業、物品賃貸業	360	492	131
各種サービス業	992	904	△88
その他	775	528	△247
消費者	793	748	△45
海外	6,229	6,652	423
金融機関	26	137	111
商工業	5,023	5,063	40
その他	1,180	1,451	271
合計	13,781	13,431	△349

(注) 「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しております。

(ii) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比38,362億円減少して684,032億円となりました。

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
有価証券	722,395	684,032	△38,362
国債	357,450	349,675	△7,775
地方債	37,084	29,845	△7,239
社債	36,245	33,577	△2,668
株式	38,383	42,871	4,487
その他の証券	253,230	228,062	△25,167

(注) 「その他の証券」は、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(iii) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比999億円増加して4,206億円となりました。

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
繰延税金資産の純額	3,206	4,206	999

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差し引いたものです。

発生原因別内訳(単体)

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
繰延税金資産	10,565	13,432	2,866
貸倒引当金	2,465	2,666	201
有価証券有税償却	3,660	3,592	△68
その他有価証券評価差額金	1,574	2,971	1,396
退職給付引当金	819	782	△36
偶発損失引当金	218	192	△26
減価償却費及び減損損失	835	872	37
土地合併減価調整	215	206	△9
繰延ヘッジ損益	2,140	3,607	1,466
その他	2,583	2,417	△166
評価性引当額(△)	3,947	3,877	△70
繰延税金負債	6,579	8,159	1,580
その他有価証券評価差額金	4,448	5,818	1,369
合併時有価証券時価引継	471	465	△5
退職給付信託設定益	451	443	△7
その他	1,207	1,431	224
繰延税金資産の純額	3,986	5,272	1,286

(iv) 預金

預金は、前連結会計年度末比32,218億円増加して2,055,405億円となりました。

国内個人預金[単体]が11,529億円増加、国内法人預金その他[単体]が16,795億円減少、海外支店[単体]は34,201億円増加しました。

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
預金	2,023,187	2,055,405	32,218
うち国内個人預金 [単体]	847,185	858,715	11,529
うち国内法人預金その他 [単体]	788,088	771,293	△16,795
うち海外支店 [単体]	286,496	320,698	34,201

(注) 「国内個人預金[単体]」及び「国内法人預金その他[単体]」は、特別国際金融取引勘定分を除いております。

(v) 純資産の部

純資産の部合計は、利益剰余金の増加を主因に、前連結会計年度末比6,876億円増加して129,462億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比584億円減少して6,851億円となりました。また非支配株主持分は、前連結会計年度末比96億円増加して5,126億円となりました。

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
純資産の部合計	122,585	129,462	6,876
うち資本金	17,119	17,119	—
うち資本剰余金	36,622	36,609	△12
うち利益剰余金	54,036	59,415	5,379
うち自己株式	△6,457	△6,457	—
うちその他有価証券評価差額金	7,436	6,851	△584
うち非支配株主持分	5,029	5,126	96

③ 連結自己資本比率(国際統一基準)

総自己資本の額は、前連結会計年度末比14,016億円増加の156,095億円となりました。

リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比100,077億円増加して1,228,782億円となりました。

この結果、総自己資本比率は、前連結会計年度末比0.11ポイント増加して12.70%、Tier1比率は、前連結会計年度末比0.12ポイント増加して11.17%、普通株式等Tier1比率は、前連結会計年度末比0.10ポイント減少して9.78%となりました。

		前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
総自己資本の額	①	142,078	156,095	14,016
Tier1資本の額	②	124,692	137,291	12,599
普通株式等Tier1資本の額	③	111,721	120,295	8,574
リスク・アセットの額	④	1,128,704	1,228,782	100,077
総自己資本比率	①/④	12.58%	12.70%	0.11%
Tier1比率	②/④	11.04%	11.17%	0.12%
普通株式等Tier1比率	③/④	9.89%	9.78%	△0.10%

(注) 総自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ算出しております。

④ キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要(キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

⑤ 事業部門別収益

当中間連結会計期間の内部管理上の区分けを基準とした事業部門別収益状況は、次のとおりです。

[各事業部門の主な担当業務]

デジタルサービス部門	: 非対面取引中心の個人、法人に対する金融サービスの提供、全社的なデジタルトランスフォーメーションの推進
法人・リテール部門	: 国内の個人、法人に対する金融サービスの提供
コーポレートバンキング部門	: 国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供
グローバルコマーシャルバンキング部門	: 海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供
グローバルC I B部門	: 非日系大企業に対する金融サービスの提供
市場部門	: 顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務
その他部門	: 上記部門に属さない管理業務等

(億円)	デジタルサービス部門	法人・リテール部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルC I B部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門(注2)	合計
業務粗利益	1,370	2,018	3,988	3,109	4,021	14,507	2,460	391	17,359
単体	1,243	1,883	3,471	195	3,766	10,560	1,955	868	13,384
金利収支	1,068	1,100	2,366	190	1,956	6,682	730	674	8,088
非金利収支	174	782	1,104	5	1,809	3,877	1,225	193	5,296
子会社	127	135	516	2,913	255	3,947	504	△477	3,974
経費	1,081	1,406	1,317	1,749	1,614	7,170	646	871	8,688
営業純益(注1)	289	611	2,670	1,359	2,407	7,337	1,814	△480	8,671

(注) 1 連結業務純益の内部取引消去等連結調整前の計数(子会社からの配当収入のみ消去)です。

行内管理のために算出した損益であり、財務会計上の損益とは一致しません。

2 その他部門の業務粗利益では、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ宛貸出収益を控除しております。

(i) デジタルサービス部門

米国金利上昇に伴い外貨預金収益は増加するも、住宅ローン資金収益や関係手数料等の減少により、粗利益は前年を下回りました。

(ii) 法人・リテール部門

米国金利上昇や貸出残高増加・利ざや改善に伴う預貸金収益の増加、LBOを中心としたソリューション収益の増加により、粗利益は前年を上回りました。

(iii) コーポレートバンキング部門

米国金利上昇や貸出利ざや改善に伴う国内外預貸金収益の増加、オリジネーション力強化に伴うソリューション収益の増加により、粗利益は前年を上回りました。

(iv) グローバルコマーシャルバンキング部門

MUB株式譲渡の影響で全体では減収も、アユタヤ銀行・ダナモン銀行における貸出残高の積み上げ、政策金利上昇や利ざや改善による金利収益増加等により、実質的な粗利益は前年を上回りました。

(v) グローバルC I B部門

米国金利上昇や利ざやの改善による預貸金収益増加や手数料収益増加等により、粗利益は前年を上回りました。

(vi) 市場部門

顧客ビジネスは相場変動を捉え着実にフロー取引を獲得、トレジャリーも機動的なポジション伸縮により売買益を計上し、粗利益は前年を上回りました。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) U. S. Bancorpの第三者割当増資引き受け及びMUFU Union Bank, N.A.株式の譲渡

当行は、2023年8月3日、U. S. Bancorp(以下、「U S B」という。)の株式24,000,000株を第三者割当増資にて引き受け、約936百万米ドルを追加出資(以下、「本出資」という。)する契約をU S Bとの間で締結いたしました。本出資後、当行のU S Bへの出資比率は4.39%となります。また、外貨流動性の安定的な確保を目的として、U S Bの子会社であるU.S. Bank National Associationとの間で、米ドルの流動性補完を受ける取引に合意いたしました。

なお、当行及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUFU」という。)の連結子会社であるMUFU Americas Holdings Corporationは、U S Bとの間で2021年9月21日に締結したMUFU Union Bank, N.A.(以下、「MUB」という。)株式の譲渡(以下、「本株式譲渡」という。)に係る契約において、U S Bが本株式譲渡の実行から5年以内に支払う35億米ドルの返済資金の一部として、U S Bより本出資と同額(約936百万米ドル)の資金を受領いたしました。MUFUは、2022年12月1日のMUB株式の譲渡以降、出資及び業務提携契約の締結を通じて、資産規模で米国金融機関第5位であるU S Bとの提携関係の構築を進めております。

① U. S. Bancorpの概要

(i) 名称	U. S. Bancorp
(ii) 所在地	800 Nicollet Mall Minneapolis, Minnesota
(iii) 代表者の役職・氏名	Andrew Cecere, Chairman, President & Chief Executive Officer
(iv) 事業内容	銀行持株会社
(v) 資本金	21百万米ドル(2023年9月30日現在)
(vi) 設立年月日	1929年4月2日

(2) HC Consumer Finance Philippines, Inc.及びPT Home Credit Indonesiaの買収における株式売買契約

当行及びBank of Ayudhya Public Company Limited(以下、「クルンシィ(アユタヤ銀行)」という。)並びにPT Adira Dinamika Multi Finance Tbk(以下、「ADM F」という。)は、2022年11月24日付で、Home Credit社(以下、「HC」という。)の子会社であるHC Consumer Finance Philippines, Inc.(以下、「HCフィリピン」という。)の全株式及びPT Home Credit Indonesia(以下、「HCインドネシア」という。)の株式85%を買収する株式売買契約を締結いたしました。当行及びクルンシィ(アユタヤ銀行)は、HCフィリピンの株式取得の対価として、2023年6月1日に約396百万ユーロを支払い、同年9月22日に約72百万ユーロの追加価格調整を実施、総額約468百万ユーロ*1支払いました。また、HCインドネシアの株式は、関係当局の承認等を前提に、2023年中を目途に取得予定であり、当該取得にかかる金額は総額約200百万ユーロ*1を見込んでおります。なお、本件後の議決権所有割合は、HCフィリピンがクルンシィ(アユタヤ銀行)75%・当行25%、HCインドネシアがクルンシィ(アユタヤ銀行)75%・ADM F 9.83%となります。

*1 契約に基づく価格調整あり

① PT Adira Dinamika Multi Finance Tbkの概要

(i) 名称	PT Adira Dinamika Multi Finance Tbk
(ii) 所在地	Millennium Centennial Center IFI. 53 rd -61 st , JI. Jenderal Sudirman Kav. 25, Jakarta 12920
(iii) 代表者の役職・氏名	I Dewa Made Susila, President Director
(iv) 事業内容	オートローンの提供等
(v) 資本金	1,000億ルピア(2023年9月30日現在)
(vi) 設立年月日	1990年11月13日

ADM Fは、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.(以下、「ダナモン銀行」という。)の子会社で、オートローンを中心に事業を展開しております。当行は、ダナモン銀行とADM Fを2019年4月に連結子会社化いたしました。

② HC Consumer Finance Philippines, Inc.の概要

- (i) 名称 HC Consumer Finance Philippines, Inc.
- (ii) 所在地 15th Floor Ore Central, 31st Street corner 9th Avenue, Bonifacio Global City, Taguig, Philippines
- (iii) 代表者の役職・氏名 David Minol, CEO
- (iv) 事業内容 耐久財購入時の個人向けPOSローン^{*2}等
- (v) 資本金 7,625,000,700ペソ(2023年9月30日現在)
- (vi) 設立年月日 2013年1月25日

③ PT Home Credit Indonesiaの概要

- (i) 名称 PT Home Credit Indonesia
- (ii) 所在地 Plaza Oleos 8th Floor, Jl. T.B Simatupang No. 53A, Pasar Minggu, Jakarta Selatan, Indonesia
- (iii) 代表者の役職・氏名 Animesh Narang, CEO
- (iv) 事業内容 耐久財購入時の個人向けPOSローン^{*2}等
- (v) 資本金 6,000億ルピア(2023年9月30日現在)
- (vi) 設立年月日 2012年1月30日

HCフィリピン及びHCインドネシアは、POSローン^{*2}やキャッシュローン等の金融サービスを提供するコンシューマーファイナンスカンパニーです。当行は、HCフィリピンを2023年6月に連結子会社化いたしました。

*2 Point of Saleローンの略。耐久財(自動車や家電施肥品等)の販売店等での商品購入時に提供する割賦ローン

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

株式会社三菱UFJ銀行は固定資産をセグメントに配分しておりますが、子会社は固定資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

当中間連結会計期間中に以下の設備を売却いたしました。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	完了年月
MUFG Americas Holdings Corporation	350 California St Building	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	売却	本部ビル売却	12,736	2023年8月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

株式会社三菱UFJ銀行は固定資産をセグメントに配分しておりますが、子会社は固定資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更のあったものは次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	—	—	拡充	グローバル決済HUBの本邦導入	(変更前) 10,382 (変更後) 13,670	8,665	自己資金	2021年5月	2025年11月
当行	—	—	更改	次世代コアバンキングシステムの 香港導入	(変更前) 13,233 (変更後) 13,596	16,012	自己資金	2020年9月	2024年1月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

当中間連結会計期間中に、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	—	—	新設	新預為基盤構築	21,631	5,044	自己資金	2022年2月	2026年1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	33,000,000,000
第二種優先株式	100,000,000
第四種優先株式	79,700,000
第六種優先株式	1,000,000
第七種優先株式	177,000,000
第1回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第2回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第3回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第4回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第1回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第2回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第3回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第4回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第1回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第2回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第3回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第4回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
計	34,157,700,000

(注) 1 第1回ないし第4回第八種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第九種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第十種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,350,038,122	同左	—	(注)1、2、3
第一回第二種優先株式	100,000,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第四種優先株式	79,700,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第六種優先株式	1,000,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第七種優先株式	177,000,000	同左	—	(注)1、2、4
計	12,707,738,122	同左	—	—

(注) 1 普通株式、各優先株式いずれも、単元株式数は1,000株であり、定款において会社法第322条第2項に関する定めをしておりません。

- 2 普通株式と各優先株式では、財務政策上の柔軟性を確保するために議決権などの内容が異なっております。
- 3 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
- 4 各優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記④に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

第二種優先株式	1株につき年60円
第四種優先株式	1株につき年18円60銭
第六種優先株式	1株につき年210円90銭
第七種優先株式	1株につき年115円

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

④ 優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。)を行う。

第二種優先株式	1株につき30円
第四種優先株式	1株につき9円30銭
第六種優先株式	1株につき105円45銭
第七種優先株式	1株につき57円50銭

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭を支払う。

第二種優先株式	1株につき2,500円
第四種優先株式	1株につき2,000円
第六種優先株式	1株につき5,700円
第七種優先株式	1株につき2,500円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の取締役会の決議がなされた場合を除く。)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の取締役会の決議又は株主総会の決議がある時までは議決権を有する。

(4) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日	—	12,707,738	—	1,711,958	—	1,711,958

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2023年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,350,038	100.00
計	—	12,350,038	100.00

(注) 当行は、第一回第二種優先株式100,000千株、第一回第四種優先株式79,700千株、第一回第六種優先株式1,000千株及び第一回第七種優先株式177,000千株の計357,700千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	2023年9月30日現在
			総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,350,038	100.00
計	—	12,350,038	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式	第一回第二種優先株式	100,000,000	1 [株式等の状況]の(1)[株式の総数等]に記載しております。	
	第一回第四種優先株式	79,700,000		
	第一回第六種優先株式	1,000,000		
	第一回第七種優先株式	177,000,000		
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式	12,350,038,000	12,350,038	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式	122	—	—
発行済株式総数		12,707,738,122	—	—
総株主の議決権	—	—	12,350,038	—

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 無議決権株式のうち、第一回第二種優先株式100,000,000株、第一回第四種優先株式79,700,000株、第一回第六種優先株式1,000,000株及び第一回第七種優先株式177,000,000株は自己株式であります。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)	就任年月日
取締役	後 藤 博	1958年 4月18日生	1983年 4月 東京地裁判事補 1998年 4月 法務省民事局参事官 2005年 1月 同 民事局総務課長 2007年 1月 同 大臣官房審議官(民事局担当) 2008年 1月 同 大臣官房会計課長 2010年 7月 同 大臣官房司法法制部長 2012年 1月 東京高裁 5民判事 2012年 9月 東京地裁 50民部総括 2014年 7月 津地家裁所長 2015年 6月 名古屋家裁所長 2016年 6月 東京高裁 14民部総括 2021年 1月 東京地裁所長 2021年10月 福岡高裁長官 2022年 7月 大阪高裁長官 2023年 4月 定年退官 2023年 7月 三菱UFJ銀行 顧問 2023年10月 同 取締役(現職) 2023年11月 T & K 法律事務所 シニアカウンセ (現職) 弁護士登録(第一東京弁護士会)	2023年10月か ら9ヵ月	—	2023年 10月1日

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の変動

該当ありません。

(4) 変動後の役員 の 男 女 別 人 数 及 び 女 性 の 比 率

男性29名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。
- 3 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）の中間財務諸表は、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※4 92,016,699	※4 87,975,310
コールローン及び買入手形	1,048,223	1,281,352
買現先勘定	※2 4,388,214	※2 4,516,140
債券貸借取引支払保証金	※2 895,359	※2 1,159,710
買入金銭債権	※2 4,664,580	※2 4,915,860
特定取引資産	※4 7,391,824	※4 8,840,663
金銭の信託	46,753	43,841
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4, ※11 72,239,502	※1, ※2, ※3, ※4, ※11 68,403,240
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6 106,474,163	※2, ※3, ※4, ※5, ※6 110,954,691
外国為替	※2, ※3 2,051,851	※2, ※3 1,627,029
その他資産	※3 11,383,199	※3, ※4 14,989,505
有形固定資産	※7, ※8 897,648	※7, ※8 903,817
無形固定資産	699,763	792,840
退職給付に係る資産	839,105	866,633
繰延税金資産	336,606	436,410
支払承諾見返	※3 9,598,727	※3 10,333,991
貸倒引当金	△1,123,017	△1,253,584
資産の部合計	313,849,208	316,787,454
負債の部		
預金	202,318,702	205,540,585
譲渡性預金	8,972,362	10,272,889
コールマネー及び売渡手形	35,069	77,939
売現先勘定	※4 28,045,447	※4 18,733,505
債券貸借取引受入担保金	※4 222,656	※4 46,845
コマーシャル・ペーパー	1,834,968	2,843,945
特定取引負債	3,256,319	4,323,578
借入金	※4, ※5, ※9 33,614,592	※4, ※5, ※9 35,088,195
外国為替	※2 2,631,571	※2 2,781,564
社債	※4, ※10 2,129,686	※4, ※10 1,907,397
その他負債	8,541,070	11,537,053
賞与引当金	109,066	73,715
役員賞与引当金	2,937	1,491
株式給付引当金	3,705	3,434
退職給付に係る負債	77,795	87,167
役員退職慰労引当金	462	454
ポイント引当金	11,931	11,473
偶発損失引当金	※12 81,897	※12 76,376
繰延税金負債	15,911	15,722
再評価に係る繰延税金負債	※7 85,736	※7 83,842
支払承諾	9,598,727	10,333,991
負債の部合計	301,590,620	303,841,171

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,662,223	3,660,984
利益剰余金	5,403,610	5,941,523
自己株式	△645,700	△645,700
株主資本合計	10,132,092	10,668,765
その他有価証券評価差額金	743,636	685,199
繰延ヘッジ損益	△473,280	△775,840
土地再評価差額金	※7 168,507	※7 164,481
為替換算調整勘定	1,055,848	1,576,978
退職給付に係る調整累計額	128,840	114,066
その他の包括利益累計額合計	1,623,554	1,764,885
非支配株主持分	502,941	512,631
純資産の部合計	12,258,588	12,946,283
負債及び純資産の部合計	313,849,208	316,787,454

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
経常収益	3,016,381	4,053,129
資金運用収益	1,843,075	2,883,045
(うち貸出金利息)	1,050,797	1,767,869
(うち有価証券利息配当金)	507,097	412,912
信託報酬	7,082	—
役務取引等収益	481,821	529,500
特定取引収益	130,379	113,984
その他業務収益	311,826	308,553
その他経常収益	※1 242,195	※1 218,045
経常費用	2,857,990	3,211,537
資金調達費用	567,609	1,817,421
(うち預金利息)	256,664	847,414
役務取引等費用	90,264	95,729
特定取引費用	63,238	—
その他業務費用	※4 757,702	119,908
営業経費	※2 987,326	※2 936,456
その他経常費用	※3, ※4 391,849	※3 242,020
経常利益	158,391	841,591
特別利益	5,843	6,701
固定資産処分益	5,843	6,701
特別損失	38,565	26,808
固定資産処分損	4,430	4,661
減損損失	4,149	22,147
関連会社株式売却損	29,985	—
税金等調整前中間純利益	125,669	821,484
法人税、住民税及び事業税	144,784	157,114
法人税等調整額	42,097	47,803
法人税等合計	186,881	204,917
中間純利益又は中間純損失(△)	△61,212	616,567
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	△17,352	13,026
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失(△)	△43,859	603,540

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	△61,212	616,567
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△841,494	△58,114
繰延ヘッジ損益	△366,793	△302,585
為替換算調整勘定	948,433	535,149
退職給付に係る調整額	△20,998	△14,698
持分法適用会社に対する持分相当額	19,194	18,903
その他の包括利益合計	△261,659	178,655
中間包括利益	△322,871	795,222
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△355,779	748,898
非支配株主に係る中間包括利益	32,908	46,323

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,711,958	3,669,248	5,127,252	△645,700	9,862,758
当中間期変動額					
剰余金の配当			△336,415		△336,415
親会社株主に帰属する 中間純損失(△)			△43,859		△43,859
土地再評価差額金の取崩			4,902		4,902
連結子会社持分の増減		△1,566			△1,566
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△1,566	△375,372	—	△376,938
当中間期末残高	1,711,958	3,667,681	4,751,880	△645,700	9,485,820

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,230,161	△115,487	179,246	454,804	175,242	1,923,967	456,174	12,242,901
当中間期変動額								
剰余金の配当								△336,415
親会社株主に帰属する 中間純損失(△)								△43,859
土地再評価差額金の取崩								4,902
連結子会社持分の増減								△1,566
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△845,076	△366,087	△4,902	920,244	△21,000	△316,822	34,092	△282,729
当中間期変動額合計	△845,076	△366,087	△4,902	920,244	△21,000	△316,822	34,092	△659,667
当中間期末残高	385,085	△481,574	174,344	1,375,048	154,241	1,607,144	490,267	11,583,233

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,711,958	3,662,223	5,403,610	△645,700	10,132,092
当中間期変動額					
剰余金の配当			△69,654		△69,654
親会社株主に帰属する 中間純利益			603,540		603,540
土地再評価差額金の取崩			4,025		4,025
連結子会社持分の増減		△1,239			△1,239
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△1,239	537,912	—	536,672
当中間期末残高	1,711,958	3,660,984	5,941,523	△645,700	10,668,765

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	743,636	△473,280	168,507	1,055,848	128,840	1,623,554	502,941	12,258,588
当中間期変動額								
剰余金の配当								△69,654
親会社株主に帰属する 中間純利益								603,540
土地再評価差額金の取崩								4,025
連結子会社持分の増減								△1,239
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△58,436	△302,560	△4,025	521,129	△14,774	141,331	9,690	151,021
当中間期変動額合計	△58,436	△302,560	△4,025	521,129	△14,774	141,331	9,690	687,694
当中間期末残高	685,199	△775,840	164,481	1,576,978	114,066	1,764,885	512,631	12,946,283

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	125,669	821,484
減価償却費	98,012	104,166
減損損失	4,149	22,147
のれん償却額	3,749	2,917
持分法による投資損益 (△は益)	△23,118	△22,320
貸倒引当金の増減 (△)	△106,869	71,665
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,106	△39,799
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,405	△1,839
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△224	△271
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△26,122	△17,257
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	588	1,774
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△31	△8
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△18	△1,238
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△32,465	△6,850
資金運用収益	△1,843,075	△2,883,045
資金調達費用	567,609	1,817,421
有価証券関係損益 (△)	633,983	△73,181
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	4,913	3,280
為替差損益 (△は益)	△2,125,088	△2,132,645
固定資産処分損益 (△は益)	△1,413	△2,040
特定取引資産の純増 (△) 減	△2,518,100	△1,340,751
特定取引負債の純増減 (△)	1,725,829	1,021,243
約定済未決済特定取引調整額	221,900	△320,730
貸出金の純増 (△) 減	△6,794,138	△3,643,483
預金の純増減 (△)	2,328,660	2,288,219
譲渡性預金の純増減 (△)	2,130,968	1,281,075
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△7,330,266	113,470
コールローン等の純増 (△) 減	△1,488,105	△311,139
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	406,174	△181,327
コールマネー等の純増減 (△)	8,386,363	△9,523,768
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	847,911	1,008,976
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△108,443	△176,663
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△96,296	457,532
外国為替 (負債) の純増減 (△)	177,301	148,550
普通社債発行及び償還による増減 (△)	3,920	△283,242
資金運用による収入	1,802,785	2,799,579
資金調達による支出	△463,871	△1,750,062
その他	311,677	△596,739
小計	△3,168,968	△11,344,900
法人税等の支払額	△237,367	△337,702
法人税等の還付額	18,343	38,816
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,387,991	△11,643,786

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△44,594,786	△37,260,720
有価証券の売却による収入	24,503,118	30,295,714
有価証券の償還による収入	16,268,508	12,872,154
金銭の信託の増加による支出	△77,919	△1,759
金銭の信託の減少による収入	75,732	1,594
有形固定資産の取得による支出	△25,342	△25,333
無形固定資産の取得による支出	△72,712	△86,453
有形固定資産の売却による収入	12,719	16,402
無形固定資産の売却による収入	12	28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△79,841
その他	△1,269	△592
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,911,939	5,731,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	2,299,206	1,261,950
劣後特約付借入金の返済による支出	△666,341	△907,679
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	1,926	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△60,128	△141
非支配株主からの払込みによる収入	1,305	2,044
配当金の支払額	△336,415	△69,654
非支配株主への配当金の支払額	△5,390	△5,192
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△373	△1,592
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,233,788	279,734
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,441,277	1,586,872
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,624,864	△4,045,984
現金及び現金同等物の期首残高	89,394,022	92,016,699
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	4,595
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△1,925	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 84,767,232	※1 87,975,310

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 113社

主要な会社名

Bank of Ayudhya Public Company Limited

PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.

(連結の範囲の変更)

株式会社カムム他6社は、関連会社からの異動、株式取得等により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

大手町保証サービス株式会社他1社は、合併に伴う消滅等により、子会社でなくなったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。

- (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

- (3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

HISHOH Biopharma株式会社

(子会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

- (4) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

- (2) 持分法適用の関連会社 41社

主要な会社名

Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade

Security Bank Corporation

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社グルーヴノーツ他1社は、株式取得等により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

株式会社カムム他2社は、子会社への異動等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除いております。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

- (4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

カムイファーマ株式会社

DTアクシス株式会社

株式会社ジェクスヴァル

株式会社フェリクス

株式会社アークメディスン

(関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子社の中間決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
6月末日	78社
9月末日	34社

(2) 4月末日を中間決算日とする連結子会社は、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた連結会社間の重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 15年～50年

その他： 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は200,952百万円(前連結会計年度末は193,218百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

(米国会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金の計上基準)

米国会計基準を適用する一部の在外子会社の貸倒引当金は、米国財務会計基準審議会会計基準コーディフィケーション(ASC)326「金融商品—信用損失」に従い、残存契約期間にわたって予想信用損失を見積ることにより計上しております。予想信用損失は、類似するリスク特性を有するポートフォリオ毎に、過去の貸倒実績又は倒産実績に基づく損失率を基にマクロ経済変数等の将来予測情報を倒産確率等に織り込むモデルを用いて集散的に算定しております。また、当該モデルで捕捉が困難であるもの見積りに勘案すべき足元の状況や将来予測に関する定性的要因がある場合等、調整が必要と認められる場合には、これらを追加的に反映し、貸倒引当金を算定しております。

他方で信用リスクが悪化しており他債権と類似するリスクを共有していないと判断した債権については、個別債権毎に固有のリスクを勘案して貸倒引当金を計上しております。これには見積りキャッシュ・フローを実効利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上する方法や、担保の公正価値に基づいて計上する方法等を用いております。

(貸倒引当金の算定について連結財務諸表利用者の理解に資する情報)

当行及び国内連結子会社における貸倒引当金の算定プロセスには、取引先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価、及び、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整といった種々の見積りが含まれております。

このうち内部信用格付は、取引先の決算情報に基づく財務定量評価に加え、現時点及び将来の取引先が属する業界環境や、経営リスク、資金調達リスク等の定性要因を基に決定しております。特に、一部の取引先の内部信用格付については、将来の業績回復見込みや事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合があります。

また、当行では、貸倒引当金の算定にあたり、主として貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて、予想損失率を算定しております。

この過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、特に、ロシア・ウクライナ情勢の状況を踏まえ、過去実績を基に算定した損失率では捕捉されない追加予想損失額を考慮する等により、必要と認められる場合に実施しております。当該調整による影響額は、63,094百万円(前連結会計年度末は69,569百万円)であります。なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大後の損失実績情報が蓄積され、過去実績を基に算定した損失率によりCOVID-19による影響が捕捉されることに鑑み、当中間連結会計期間より、最近の期間における貸倒実績率又は倒産確率の増加率を考慮した将来見込み等による調整は行っておりません。

このほか、米国会計基準を適用する一部の在外子会社については、ASC326「金融商品—信用損失」に従い、残存契約期間にわたって予想信用損失を見積り、貸倒引当金を計上しております。当該予想信用損失は、マクロ経済変数を用いて経済予測シナリオを反映する定量的測定モデルにより算定され、この算定プロセスには、複数の経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウェイト比率等の決定が含まれます。更に、定量的測定モデルには反映されていない予想される信用損失を捕捉するために定性的な要因による調整が加えられております。

上記のような貸倒引当金の算定における主要な仮定には不確実性があり、特に、一部の取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性に対する判断、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整、並びに米国会計基準を適用する一部の在外子会社における複数の経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそのウェイト比率の決定ないし定性的な要因による調整は、各国の経済・物価情勢と金融政策、地政学的な状況の変化等、客観的な情報を入手することが困難な見積りに基づいております。

特にロシア・ウクライナ情勢の今後の見通しは高い不確実性を伴うことから、現在のロシア・ウクライナ情勢が当面継続する等、一定の仮定を置いた上で、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

当中間連結会計期間において、ロシア・ウクライナ情勢の今後の見通しの前提となる事象又は状況に関して、前連結会計年度末から著しい変動は認められないため、当該仮定に重要な変更を行っておりません。なお、当該仮定についての不確実性は高く、取引先の経営状況及び経済環境への影響が変化した場合には、当連結会計年度末の連結財務諸表以降において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行の連結子会社が、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により

按分した額を、それぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の当行海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(14) 収益の認識基準

① 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき中間連結損益計算書に認識しております。

② 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年以内の回収を原則としております。

役務取引等収益のうち為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理の対価や、取引先に対する金融・財務に関するアドバイスの対価から構成され、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として証券会社に対する当行顧客紹介や取引仲介の対価から構成され、証券会社が当行顧客にサービスを提供した時点で認識しております。

役務取引等収益のうちカード関連業務収益は、主として加盟店手数料、フランチャイズからのロイヤルティ収益から構成され、加盟店手数料はクレジット売上データが到着した時点で収益を計上し、フランチャイズからのロイヤルティ収益等は、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジによっております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

当行のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(20) グループ通算制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(21) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

(22) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
株 式	385,339百万円	413,629百万円
出資金	34,826百万円	51,101百万円

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	5,956百万円	6,923百万円

※2 無担保及び有担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」及び「買入金銭債権」に含まれておりますが、その合計金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	67,668百万円	303,278百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
再担保に差し入れている有価証券	6,163,061百万円	3,815,731百万円
再貸付けに供している有価証券	—百万円	839,237百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	5,212,622百万円	8,976,258百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	1,114,509百万円	923,759百万円

上記のうち、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	8,289百万円	3,079百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	190,802百万円	197,116百万円
危険債権額	632,733百万円	578,003百万円
要管理債権額	554,588百万円	568,029百万円
三月以上延滞債権額	17,031百万円	18,876百万円
貸出条件緩和債権額	537,556百万円	549,152百万円
小計額	1,378,123百万円	1,343,149百万円
正常債権額	117,505,927百万円	122,430,753百万円
合計額	118,884,050百万円	123,773,903百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	3,948百万円	4,354百万円
有価証券	9,934,986百万円	9,922,552百万円
貸出金	11,424,500百万円	11,822,444百万円
その他資産	一百万円	686百万円
計	21,363,435百万円	21,750,037百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	21,340,193百万円	21,707,350百万円
社債	15,499百万円	15,835百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
現金預け金	33,382百万円	一百万円
特定取引資産	956,696百万円	1,330,758百万円
有価証券	14,856,257百万円	14,719,188百万円
貸出金	1,107,742百万円	1,614,366百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
特定取引資産	1,142,517百万円	1,484,115百万円
有価証券	19,596,761百万円	10,772,076百万円
計	20,739,279百万円	12,256,192百万円
対応する債務		
売現先勘定	21,911,599百万円	14,336,660百万円
債券貸借取引受入担保金	222,656百万円	46,628百万円

なお、国債の銘柄後決め方式G C レポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	1,668,012百万円	2,580,728百万円

※5 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
ノンリコース債務		
借入金	2,100百万円	2,100百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
貸出金	20,000百万円	20,000百万円

なお、上記には※4「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	89,945,234百万円	93,403,697百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
減価償却累計額	806,641百万円	820,106百万円

※9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
劣後特約付借入金	11,145,282百万円	12,398,469百万円

※10 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
劣後特約付社債	459,719百万円	476,777百万円

※11 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	313,903百万円	337,657百万円

※12 偶発債務

(訴訟等)

当行及び連結子会社は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
償却債権取立益	34,276百万円	36,848百万円
株式等売却益	126,250百万円	116,523百万円
持分法投資利益	23,118百万円	22,320百万円
偶発損失引当金戻入益	28,687百万円	884百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
人件費	468,379百万円	451,991百万円
減価償却費	98,012百万円	104,166百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
貸出金償却	255,988百万円	33,726百万円
貸倒引当金繰入額	5,131百万円	133,229百万円
株式等償却	54,143百万円	2,803百万円

※4 (追加情報)

MUFG Union Bank, N.A. (以下、「MUB」という。)株式の譲渡契約の締結に伴い、MUFG Americas Holdings Corporationは、2022年12月期中間期(2022年1月～6月)において、ASC326「金融商品－信用損失」、ASC310「債権」等に従い、総額631,861百万円の損失を計上しました。そのうちの主なものとして、売却対象の有価証券に係る公正価値評価による損失を「その他業務費用」に385,215百万円計上し、また、売却対象の貸出金に係る公正価値評価による損失を「その他経常費用」に232,571百万円計上しました。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	357,700	—	—	357,700	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	156,474	12.67	2022年3月31日	2022年5月17日
2022年7月29日 取締役会	普通株式	179,940	14.57	—	2022年8月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	357,700	—	—	357,700	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	69,654	5.64	2023年3月31日	2023年5月16日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	111,767	利益剰余金	9.05	2023年9月30日	2023年11月15日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の中間期末残高」と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

	前連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日) (百万円)
1年内	22,743	25,070
1年超	67,784	76,484
合計	90,527	101,554

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

	前連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日) (百万円)
1年内	1,877	2,153
1年超	36,259	37,679
合計	38,137	39,832

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定適用指針」という。)第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した組合出資金等は、次表には含めておりません((1)*2、(注3)、(注4)参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	502,405	287,429	789,834
特定取引資産	393,685	4,311,851	50,572	4,756,110
金銭の信託(運用目的・その他)	—	46,753	—	46,753
有価証券(その他有価証券)	36,635,924	15,597,451	400,023	52,633,399
うち株式	3,554,393	19,488	2,389	3,576,270
国債	22,031,110	200,001	—	22,231,112
地方債	—	2,563,668	—	2,563,668
社債	—	3,231,370	—	3,231,370
外国株式	363,842	4,416	39,065	407,324
外国債券	10,638,211	4,795,828	2,165	15,436,204
投資信託(*2)	43,686	4,699,479	2,189	4,745,355
その他	4,679	83,199	354,213	442,092
資産計	37,029,610	20,458,462	738,025	58,226,098
特定取引負債	328,528	69,343	—	397,872
負債計	328,528	69,343	—	397,872
デリバティブ取引(*3)(*4)(*5)	3,621	△601,802	145,142	△453,037
うち金利関連取引	1,315	△720,843	137,885	△581,642
通貨関連取引	2,229	166,938	3,714	172,882
株式関連取引	△98	△17,375	—	△17,473
債券関連取引	174	△6,805	3,178	△3,451
商品関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	△23,716	—	△23,716
その他	—	—	364	364

(*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理をしている証券化商品等789,834百万円となります。

(*2) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計表残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、238,967百万円となります。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(*4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△456,322百万円となります。

(*5) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	432,106	654,506	1,086,612
特定取引資産	530,766	4,971,301	56,873	5,558,941
金銭の信託(運用目的・その他)	—	43,841	—	43,841
有価証券(その他有価証券)	31,551,827	13,562,746	581,033	45,695,607
うち株式	3,998,767	16,966	1,935	4,017,669
国債	20,199,788	—	—	20,199,788
地方債	—	1,241,760	—	1,241,760
社債	—	2,763,871	19	2,763,891
外国株式	505,897	42,764	35,203	583,865
外国債券	6,737,213	5,174,725	2,285	11,914,224
投資信託(*2)	105,431	4,244,489	2,297	4,352,218
その他	4,729	78,168	539,291	622,189
資産計	32,082,594	19,009,994	1,292,413	52,385,002
特定取引負債	300,910	91,147	—	392,058
負債計	300,910	91,147	—	392,058
デリバティブ取引(*3)(*4)(*5)	3,431	△926,483	△35,047	△958,099
うち金利関連取引	△511	△881,019	△37,986	△919,517
通貨関連取引	△225	△36,010	1,714	△34,521
株式関連取引	54	18,983	—	19,038
債券関連取引	4,112	△5,289	1,220	44
商品関連取引	0	—	—	0
クレジット・デリバティブ取引	—	△23,154	—	△23,154
その他	—	6	4	11

(*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理をしている証券化商品等1,086,612百万円となります。

(*2) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計表残高には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、324,615百万円となります。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(*4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は△1,365,700百万円となります。

(*5) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパーは、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	—	—	3,865,961	3,865,961	3,874,745	△8,783
有価証券(満期保有目的の債券)	13,526,750	4,954,850	—	18,481,601	18,551,315	△69,713
うち国債	13,526,750	—	—	13,526,750	13,513,972	12,778
地方債	—	1,139,490	—	1,139,490	1,144,825	△5,334
社債	—	393,783	—	393,783	393,214	568
外国債券	—	3,421,576	—	3,421,576	3,499,302	△77,726
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(*2)	—	207	105,564,976	105,565,183	105,574,292	△9,109
資産計	13,526,750	4,955,057	109,430,938	127,912,746	128,000,353	△87,607
預金	—	202,452,795	—	202,452,795	202,318,702	134,093
譲渡性預金	—	9,007,658	—	9,007,658	8,972,362	35,295
借入金	—	33,007,308	—	33,007,308	33,614,592	△607,283
社債	—	2,135,763	—	2,135,763	2,129,686	6,076
負債計	—	246,603,526	—	246,603,526	247,035,344	△431,817

(*1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理をしている証券化商品等が496,069百万円含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を899,870百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価				中間連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	—	—	3,823,138	3,823,138	3,829,247	△6,108
有価証券(満期保有目的の債券)	14,653,685	6,356,483	—	21,010,169	21,444,542	△434,372
うち国債	14,653,685	—	—	14,653,685	14,767,776	△114,090
地方債	—	1,717,390	—	1,717,390	1,742,822	△25,432
社債	—	591,276	—	591,276	593,864	△2,588
外国債券	—	4,047,817	—	4,047,817	4,340,078	△292,261
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(*2)	—	42	109,830,492	109,830,535	109,942,244	△111,708
資産計	14,653,685	6,356,526	113,653,631	134,663,843	135,216,033	△552,189
預金	—	205,723,202	—	205,723,202	205,540,585	182,616
譲渡性預金	—	10,333,336	—	10,333,336	10,272,889	60,446
借入金	—	34,319,760	—	34,319,760	35,088,195	△768,435
社債	—	1,903,869	—	1,903,869	1,907,397	△3,528
負債計	—	252,280,169	—	252,280,169	252,809,069	△528,899

(*1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理をしている証券化商品等が487,941百万円含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を1,012,447百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、外部業者(ブローカー等)より入手した価格、あるいはモデルに基づき算定された価格を用いて評価しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、第三者から入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2又は3に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっており、主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、国債等は主にレベル1、それ以外の債券は主にレベル2、償還期限のある外国株式やその他に含まれる優先出資証券等は主にレベル3に分類しております。自行保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、債務不履行リスク等に基づき主にレベル2に分類しております。投資信託は、取引所終値若しくは公表等されている基準価額によっており、取引所終値がある上場投資信託及び上場不動産投資信託は主にレベル1、それ以外の投資信託は主にレベル2に分類しております。また、時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル3に分類しております。なお、一部の変動金利による貸出金は、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを市場金利に当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)等であり、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を行っております。信用リスクに関する調整(CVA)の計算においては、主にクレジット・デフォルト・スワップから観察された又は推定したスプレッドから算定される取引相手方毎の倒産確率を考慮しております。また、取引相手方との担保差入等の信用リスク軽減の影響や、法的な相殺権も考慮しております。無担保資金調達に関する調整(FVA)の計算においては、主要市場で予想される当行の信用リスクに鑑みた市場調達レート及び、取引相手との担保契約の内容に鑑みた無担保の店頭取引から発生する資金調達額を考慮しております。取引所取引は主にレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均(*1)
買入金銭債権				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間相関係数	3.0%	3.0%
		流動性プレミアム	2.0%	2.0%
		期限前償還率	13.1%	13.1%
		倒産確率	0.0%—99.0%	—
		回収率	72.2%	72.2%
有価証券				
外国株式	現在価値技法	流動性プレミアム	0.8%—1.7%	1.3%
その他	現在価値技法	流動性プレミアム	1.1%—3.2%	2.9%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	38.6%—51.9%	—
		金利為替間相関係数	1.9%—42.0%	—
		オプション・ボラティリティ	62.2%—75.8%	—

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(*2) 詳細は「金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均(*1)
買入金銭債権				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間相関係数	3.0%	3.0%
		流動性プレミアム	1.7%	1.7%
		期限前償還率	13.9%	13.9%
		倒産確率	0.0%—99.0%	—
		回収率	57.7%	57.7%
有価証券				
外国株式	現在価値技法	流動性プレミアム	0.8%—1.7%	1.4%
その他	現在価値技法	流動性プレミアム	1.1%—3.2%	2.9%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	36.3%—48.5%	—
		金利為替間相関係数	1.2%—48.3%	—
		オプション・ボラティリティ	77.0%—96.9%	—

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(*2) 詳細は「金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 等による 変動額	レベル3の 時価への 振替 (*3)	レベル3の 時価からの 振替 (*4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日に おいて保有す る金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
買入金銭債権	32,121	3,980	△5,368	256,695	—	—	287,429	3,980
特定取引資産	46,277	4,295	—	△0	—	—	50,572	4,295
有価証券	452,350	30,367	3,795	△89,146	6,322	△3,665	400,023	33,894
うち株式	—	1,901	20	274	192	—	2,389	1,294
社債	2,519	2	△158	△67	1,255	△3,552	—	—
外国株式	32,471	1,739	3,087	△915	2,683	—	39,065	2,114
外国債券	77,265	△4,470	9,410	△80,092	166	△113	2,165	△6
投資信託	—	264	—	—	1,925	—	2,189	264
その他	340,092	30,930	△8,564	△8,345	100	—	354,213	30,226
資産計	530,749	38,643	△1,572	167,549	6,322	△3,665	738,025	42,169
デリバティブ取引 (*5)	50,509	4,058	—	72,685	15,500	2,389	145,142	14,328
うち金利関連取引	44,633	△412	—	76,775	15,304	1,584	137,885	9,822
通貨関連取引	3,734	3,706	—	△3,984	195	61	3,714	3,744
株式関連取引	△625	△117	—	—	—	743	—	△117
債券関連取引	2,770	774	—	△365	—	—	3,178	774
商品関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	△3	107	—	259	—	—	364	104

(*1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 主に連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に金利関連取引において取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を考慮し、観察できないインプットの重要性に基づきレベル3としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当該有価証券は自行保証付私募債であり、観察不能なデータである債務不履行リスクの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(*5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	レベル3の 時価への 振替 (*3)	レベル3の 時価からの 振替 (*4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
買入金銭債権	287,429	54,757	4,451	307,867	—	—	654,506	54,757
特定取引資産	50,572	6,301	—	—	—	—	56,873	6,301
有価証券	400,023	45,518	△6,648	142,114	25	—	581,033	44,713
うち株式	2,389	△568	102	12	—	—	1,935	△568
社債	—	△2	0	△3	25	—	19	△2
外国株式	39,065	3,652	△40	△7,473	—	—	35,203	2,848
外国債券	2,165	△96	216	—	—	—	2,285	△96
投資信託	2,189	△47	155	—	—	—	2,297	△47
その他	354,213	42,580	△7,082	149,580	—	—	539,291	42,580
資産計	738,025	106,577	△2,197	449,982	25	—	1,292,413	105,772
デリバティブ取引 (*5)	145,142	△114,836	—	84,432	7,395	△157,180	△35,047	△117,268
うち金利関連取引	137,885	△113,006	—	84,998	7,395	△155,257	△37,986	△115,813
通貨関連取引	3,714	△1,858	—	—	—	△141	1,714	△1,489
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—
債券関連取引	3,178	33	—	△210	—	△1,781	1,220	33
商品関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	364	△5	—	△354	—	—	4	△0

- (*1) 主に中間連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」及び「その他業務収益」に含まれております。
- (*2) 主に中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に金利関連取引において取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を考慮し、観察できないインプットの重要性に基づきレベル3としたものであります。この振替は当中間連結会計期間の期首に行っております。
- (*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に金利関連取引において取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を考慮し、観察できないインプットの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当中間連結会計期間の期首に行っております。
- (*5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは財務企画部にて時価の算定に関する方針及び手続、リスク統括部にて時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿って商品所管部が時価評価モデルを策定しております。当該モデルはリスク統括部にて妥当性を確認し、財務企画部にて使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また財務企画部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率及び期限前償還率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。期限前償還率は、有価証券又は有価証券のポートフォリオにおいて、各期に期限前償還が行われると予想される元本の割合を表すものであります。回収率及び期限前償還率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を、期限前償還率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

流動性プレミアム

流動性プレミアムは、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び入手可能な相場価格の直近日からの期間を含め、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇(低下)は、時価の大幅な下落(上昇)を生じさせます。

オプション・ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプションの価値の著しい上昇(下落)を生じさせ、これにより時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格又は契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。デリバティブ取引の幅広い商品について、多種の相関係数に関する仮定が求められます。多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去情報を用いて推計する必要があります。相関係数の変化はその性質に基づき、金融商品の時価に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑性と固有の性質により、相関係数は広範囲となることがあります。相関係数には、金利と為替の間の相関といった異なる金融商品間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は市場環境に大きく左右され、異通貨金融商品内又は異種金融商品間で相対的に広範囲になる可能性があります。

金利関連取引については、様々な通貨や期間を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当行グループが保有する多様性のあるポートフォリオは広範囲の相関係数に影響を受けております。

(注3) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・ 売却・償還 による 変動額	基準価額を 時価と みなすこと とした額	基準価額を 時価と みなさない こととした 額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日 において保有す る投資信託の 評価損益 (*1)
投資信託 (その他有価証券)	46,871	1,061	10	191,024	—	—	238,967	1,061
うち第24-3項 (金融商品)(*3)	44,884	1,061	△71	191,029	—	—	236,904	1,061
第24-9項 (不動産)	1,987	—	81	△5	—	—	2,063	—

(*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが9,166百万円、一定期間の解約制限があるものが5,687百万円、償還に上限設定があるものが222,050百万円であります。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・ 売却・償還 による 変動額	基準価額を 時価と みなすこと とした額	基準価額を 時価と みなさない こととした 額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益 (*1)
投資信託 (その他有価証券)	238,967	30,196	1,296	56,218	—	△2,063	324,615	30,196
うち第24-3項 (金融商品)(*3)	236,904	30,196	1,296	54,218	—	—	322,615	30,196
第24-9項 (不動産)	2,063	—	—	2,000	—	△2,063	2,000	—

(*1) 主に中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが14,582百万円、一定期間の解約制限があるものが6,478百万円、償還に上限設定があるものが301,554百万円であります。

(注4) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	180,054	220,521
組合出資金等(*2)(*3)	215,598	253,223

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について10,526百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式等について2,801百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の証券化商品等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	債券	10,376,390	10,412,002	35,612
	国債	9,759,930	9,792,060	32,129
	地方債	371,872	374,345	2,473
	社債	244,587	245,596	1,009
	その他	1,332,347	1,345,934	13,586
	外国債券	1,318,674	1,332,242	13,568
	その他	13,672	13,691	18
	小計	11,708,737	11,757,936	49,199
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	債券	4,675,622	4,648,022	△27,599
	国債	3,754,041	3,734,689	△19,351
	地方債	772,953	765,145	△7,808
	社債	148,627	148,186	△440
	その他	2,663,025	2,562,928	△100,096
	外国債券	2,180,628	2,089,334	△91,294
	その他	482,396	473,594	△8,802
	小計	7,338,647	7,210,950	△127,696
合計	19,047,385	18,968,887	△78,497	

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	債券	4,685,564	4,694,896	9,331
	国債	4,538,664	4,547,731	9,066
	地方債	57,613	57,682	69
	社債	89,286	89,482	196
	その他	27,500	27,590	90
	外国債券	—	—	—
	その他	27,500	27,590	90
	小計	4,713,064	4,722,486	9,422
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	債券	12,418,899	12,267,455	△151,443
	国債	10,229,111	10,105,954	△123,157
	地方債	1,685,209	1,659,707	△25,501
	社債	504,578	501,793	△2,784
	その他	4,800,519	4,502,059	△298,460
	外国債券	4,340,078	4,047,817	△292,261
	その他	460,441	454,242	△6,199
	小計	17,219,419	16,769,515	△449,903
合計	21,932,483	21,492,002	△440,481	

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	3,482,203	1,243,032	2,239,170
	債券	16,910,648	16,889,507	21,141
	国債	14,720,221	14,712,102	8,119
	地方債	957,419	955,359	2,059
	社債	1,233,007	1,222,045	10,962
	その他	7,740,819	7,609,040	131,778
	外国株式	84,564	61,533	23,030
	外国債券	6,111,759	6,060,033	51,725
	その他	1,544,496	1,487,473	57,022
	小計	28,133,671	25,741,580	2,392,090
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	94,067	114,727	△20,660
	債券	11,115,502	11,215,794	△100,292
	国債	7,510,890	7,572,763	△61,873
	地方債	1,606,249	1,618,655	△12,405
	社債	1,998,362	2,024,376	△26,013
	その他	14,703,058	15,790,891	△1,087,832
	外国株式	322,759	411,761	△89,001
	外国債券	9,324,445	10,155,807	△831,362
	その他	5,055,853	5,223,321	△167,468
	小計	25,912,629	27,121,414	△1,208,784
合計	54,046,300	52,862,994	1,183,305	

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は139,862百万円(収益)であります。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	3,956,394	1,236,633	2,719,760
	債券	6,423,622	6,413,698	9,924
	国債	5,514,965	5,511,706	3,258
	地方債	211,396	210,868	528
	社債	697,261	691,123	6,137
	その他	4,174,996	4,068,378	106,617
	外国株式	83,939	59,091	24,848
	外国債券	1,329,628	1,322,084	7,543
	その他	2,761,428	2,687,201	74,226
	小計	14,555,013	11,718,710	2,836,302
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	61,275	76,494	△15,219
	債券	17,781,817	17,927,808	△145,990
	国債	14,684,823	14,775,399	△90,575
	地方債	1,030,364	1,038,007	△7,642
	社債	2,066,630	2,114,402	△47,772
	その他	15,072,358	16,492,499	△1,420,140
	外国株式	499,925	632,069	△132,143
	外国債券	10,584,595	11,714,182	△1,129,586
	その他	3,987,837	4,146,247	△158,410
	小計	32,915,451	34,496,802	△1,581,350
合計	47,470,465	46,215,513	1,254,951	

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は272,996百万円(収益)であります。

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,483百万円(うち、株式2,342百万円、債券その他141百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、8百万円(うち、株式6百万円、債券その他2百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えない もの(百万円)
その他の金銭の信託	2,599	2,599	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,972	2,972	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,052,822
その他有価証券	1,052,822
その他の金銭の信託	—
繰延税金負債	△294,600
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	758,221
非支配株主持分相当額	△4,535
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△10,049
その他有価証券評価差額金	743,636

- (注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額139,862百万円(収益)を除いております。
2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額9,378百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	994,732
その他有価証券	994,732
その他の金銭の信託	—
繰延税金負債	△294,623
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	700,108
非支配株主持分相当額	△4,073
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△10,835
その他有価証券評価差額金	685,199

- (注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額272,996百万円(収益)を除いております。
2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額12,777百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	288,935	100,907	△5,845	△5,845
		買建	414,454	8,565	13,037	13,037
店頭	金利先渡 契約	売建	75,059	—	△8	△8
		買建	38,833	—	—	—
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	197,337,307	156,532,313	△573,232	△573,232
		受取変動・ 支払固定	197,288,281	155,454,480	393,872	393,872
		受取変動・ 支払変動	25,441,876	17,683,137	30,322	30,322
		受取固定・ 支払固定	1,082,415	979,027	8,195	8,195
	金利 スワップ ション	売建	2,649,665	1,506,099	△44,312	3,464
		買建	1,713,461	1,483,001	40,304	△5,892
	その他	売建	2,116,765	1,796,218	△27,617	△12,157
		買建	3,040,648	2,539,507	18,380	△7,573
合計			—	—	△146,905	△155,819

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)	
金融商品 取引所	金利先物	売建	656,412	400,790	5,615	5,615
		買建	733,291	619,293	△1,960	△1,960
	金利 オプション	売建	217,082	—	2	2
		買建	98,404	—	48	48
店頭	金利先渡 契約	売建	547,987	—	△2,009	△2,009
		買建	1,193,587	—	4,827	4,827
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	232,441,298	174,990,888	△3,061,406	△3,061,406
		受取変動・ 支払固定	227,793,773	174,474,472	3,401,320	3,401,320
		受取変動・ 支払変動	24,591,199	17,537,586	24,117	24,117
		受取固定・ 支払固定	1,365,498	1,249,533	5,545	5,545
	金利 スワップ ション	売建	1,656,791	1,600,654	△47,209	△491
		買建	2,123,963	1,562,969	58,106	1,373
	その他	売建	3,105,245	2,729,265	△37,259	△17,356
		買建	4,069,718	3,464,280	14,446	△15,810
合計		—	—	364,184	343,815	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	80,331	—	181	181
		買建	477,916	63,107	2,047	2,047
店頭	通貨スワップ		40,712,162	29,716,854	△13,165	△13,165
	為替予約		166,688,384	11,899,820	165,215	165,215
	通貨オプション	売建	7,918,022	1,682,217	△90,372	16,783
		買建	7,985,503	1,755,529	112,425	△33,155
合計			—	—	176,333	137,908

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	75,282	—	567	567
		買建	640,031	75,907	△793	△793
店頭	通貨スワップ		43,363,040	32,286,339	△79,838	△79,838
	為替予約		169,540,923	13,598,381	151,460	151,460
	通貨オプション	売建	8,228,825	1,622,968	△176,629	△37,821
		買建	8,074,556	1,716,740	170,613	16,573
合計			—	—	65,381	50,150

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	67	—	△2	△2
		買建	3,627	—	0	0
	株式指数 オプション	売建	15,497	—	△96	△9
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	3,251	—	759	759
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	—	—	—	—
合計			—	—	661	748

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	3,158	—	33	33
		買建	1,725	—	1	1
	株式指数 オプション	売建	1,426	—	△0	15
		買建	3,014	—	20	△28
店頭	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	3,251	3,251	1,078	1,078
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	—	—	—	—
合計			—	—	1,133	1,099

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	180,946	—	139	139
		買建	276,265	—	△42	△42
	債券先物 オプション	売建	65,939	—	△198	161
		買建	58,411	—	276	△15
店頭	債券店頭 オプション	売建	1,610,202	—	△3,604	△689
		買建	1,610,202	—	2,842	△452
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	158,625	158,625	△2,865	△2,865
合計			—	—	△3,451	△3,764

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	709,778	—	4,544	4,544
		買建	83,971	—	△493	△493
	債券先物 オプション	売建	188,578	—	△150	△20
		買建	153,085	—	454	△14
店頭	債券店頭 オプション	売建	1,790,666	—	△1,374	2,262
		買建	1,790,666	—	5,807	1,486
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	158,625	158,625	△8,744	△8,744
合計			—	—	44	△980

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物	売建	—	—	—	—
		買建	0	—	0	0
合計			—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	1,006,763	976,712	△16,344	△16,344
		買建	1,395,426	1,295,909	△7,371	△7,371
合計			—	—	△23,716	△23,716

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	1,325,931	1,297,435	△13,581	△13,581
		買建	1,415,668	1,302,459	△9,572	△9,572
合計			—	—	△23,154	△23,154

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	7,000	7,000	△1	332
		買建	7,354	7,000	357	△236
	その他	売建	5,129	5,129	△62	△62
		買建	7,466	7,466	70	70
合計			—	—	364	104

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	7,000	—	△210	478
		買建	7,000	—	207	△370
	その他	売建	6,914	5,019	△71	△71
		買建	9,377	5,019	84	84
合計			—	—	11	120

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
役務取引等収益	481,821	529,500
為替業務	81,224	81,964
預金業務	31,614	20,958
貸出業務 (注) 1	156,455	198,325
証券関連業務	40,083	37,208
カード関連業務 (注) 1	28,849	29,898
保証業務 (注) 2	35,835	38,181
その他 (注) 1	107,759	122,963
信託報酬	7,082	—

(注) 1 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

2 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。

3 為替業務収益は主にデジタルサービス部門、法人・リテール部門、コーポレートバンキング部門、グローバルコマーシャルバンキング部門、グローバルC I B部門から、預金業務収益は主にデジタルサービス部門、グローバルコマーシャルバンキング部門から、貸出業務収益は主にデジタルサービス部門、法人・リテール部門、コーポレートバンキング部門、グローバルC I B部門から、証券関連業務収益は主に法人・リテール部門、コーポレートバンキング部門、グローバルC I B部門から、カード関連業務収益は主にデジタルサービス部門、グローバルコマーシャルバンキング部門から、信託報酬は主にグローバルコマーシャルバンキング部門から発生しております。

4 各収益の履行義務の内容及び収益を認識する時点は「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (14)収益の認識基準」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、顧客特性・業務特性に応じて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当行グループは、顧客・業務別のセグメントである、「デジタルサービス部門」「法人・リテール部門」「コーポレートバンキング部門」「グローバルコマーシャルバンキング部門」「グローバルCIB部門」「市場部門」及び「その他部門」を報告セグメントとしております。

デジタルサービス部門

：非対面取引中心の個人、法人に対する金融サービスの提供、全社的なデジタルトランスフォーメーションの推進

法人・リテール部門

：国内の個人、法人に対する金融サービスの提供

コーポレートバンキング部門

：国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング部門

：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

グローバルCIB部門

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

市場部門

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他部門

：上記部門に属さない管理業務等

2 報告セグメントごとの業務粗利益、営業純益及び固定資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としており、計数は原則として内部取引消去等連結調整前の社内管理計数となっております。複数セグメントに跨る収益・費用の計上方法は、原則として市場実勢価格を基とする行内管理会計基準により算定しております。

なお、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当行に係る固定資産を各セグメントに配分しております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当中間連結会計期間より、部門間の収益・経費の配賦方法を変更しており、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき、作成しております。

3 報告セグメントごとの業務粗利益、営業純益及び固定資産の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	デジタル サービス 部門	法人・リ テール 部門	コーポレ ートバン キング部 門	グローバ ルコマー シャルバ ンキング 部門	グローバ ルC I B 部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
業務粗利益	141,720	175,132	294,140	447,356	336,014	1,394,364	208,658	11,053	1,614,076
単体	127,217	162,571	250,092	27,253	247,436	814,571	155,539	△10,160	959,950
金利収支	106,744	86,291	152,247	27,326	114,465	487,076	309,380	24,428	820,885
非金利収支	20,472	76,280	97,844	△73	132,971	327,495	△153,841	△34,588	139,065
子会社	14,503	12,560	44,047	420,102	88,578	579,793	53,118	21,213	654,125
経費	112,448	143,641	133,712	304,966	156,895	851,665	61,086	38,551	951,303
営業純益	29,272	31,490	160,427	142,389	179,119	542,699	147,571	△27,498	662,772
固定資産	147,479	163,381	150,069	1,189	134,465	596,585	82,744	410,347	1,089,676
固定資産の 増加額	15,186	13,966	15,309	425	9,690	54,579	8,537	4,482	67,599
減価償却費	5,145	7,259	16,709	92	15,459	44,667	11,049	3,985	59,703

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2 業務粗利益には、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4 固定資産のセグメントごとの金額については、当行に係る固定資産の金額を記載しております。配分対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等は658,317百万円です。なお、各セグメントに配分していない固定資産について、関連する費用については合理的な配分基準で各セグメントに配分しているものがあります。

5 固定資産の増加額については、当行に係る固定資産の増加額を記載しております。

6 減価償却費については、当行に係る減価償却費の金額を記載しております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	デジタル サービス 部門	法人・リ テール 部門	コーポレ ートバン キング部 門	グローバ ルコマー シャルバ ンキング 部門	グローバ ルC I B 部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
業務粗利益	137,070	201,820	398,807	310,910	402,183	1,450,791	246,037	39,107	1,735,936
単体	124,346	188,313	347,144	19,571	376,632	1,056,009	195,590	86,880	1,338,479
金利収支	106,854	110,031	236,697	19,054	195,639	668,278	73,078	67,493	808,850
非金利収支	17,491	78,281	110,447	517	180,993	387,730	122,511	19,386	529,629
子会社	12,723	13,507	51,662	291,338	25,550	394,782	50,447	△47,772	397,457
経費	108,159	140,673	131,758	174,949	161,459	717,000	64,636	87,199	868,835
営業純益	28,910	61,147	267,048	135,960	240,724	733,791	181,400	△48,091	867,100
固定資産	172,797	175,119	151,435	1,353	168,391	669,097	81,356	408,664	1,159,118
固定資産の 増加額	19,063	15,497	18,613	197	15,855	69,228	9,658	8,585	87,472
減価償却費	6,987	7,370	19,542	114	21,780	55,797	12,613	4,747	73,155

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
- 2 業務粗利益には、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
- 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
- 4 固定資産のセグメントごとの金額については、当行に係る固定資産の金額を記載しております。配分対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等は537,538百万円です。なお、各セグメントに配分していない固定資産について、関連する費用については合理的な配分基準で各セグメントに配分しているものがあります。
- 5 固定資産の増加額については、当行に係る固定資産の増加額を記載しております。
- 6 減価償却費については、当行に係る減価償却費の金額を記載しております。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

営業純益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	662,772	867,100
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	3,927	11,099
一般貸倒引当金繰入額	42,919	△118,145
与信関係費用	△314,345	△54,663
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	27,960	—
償却債権取立益	34,276	36,848
株式等関係損益	57,583	104,305
持分法による投資損益	23,118	22,320
退職給付費用のうち数理計算上の差異の費用処理額	22,007	19,207
その他	△401,829	△46,482
中間連結損益計算書の経常利益	158,391	841,591

- (注) 1 与信関係費用には、貸出金償却及び個別貸倒引当金繰入額を含んでおります。
 2 株式等関係損益には、株式等売却損益及び株式等償却を含んでおります。
 3 MUB株式の譲渡契約の締結に伴い、前中間連結会計期間において、ASC326「金融商品－信用損失」、ASC310「債権」等に従い発生した総額631,861百万円の損失のうち、売却対象の有価証券に係る公正価値評価による損失385,215百万円をその他に、売却対象の貸出金に係る公正価値評価による損失232,571百万円を与信関係費用に含めております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
1,372,884	718,910	17,495	37,538	141,132	275,297	453,123	3,016,381

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
696,512	108,040	325	4,422	88,176	60,463	957,942

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
1,375,257	1,121,825	40,731	50,993	361,766	352,162	750,392	4,053,129

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
673,434	61,739	270	6,210	97,859	64,301	903,817

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間において、独立掲記していた「米国」の有形固定資産は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間から「北米（除米国）」と合算して「北米」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の「2 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の組替えを行っております。この結果、前中間連結会計期間において、「米国」に表示していた107,798百万円、「北米（除米国）」に表示していた242百万円は、「北米」108,040百万円として組み替えております。

また、「米国」の有形固定資産の重要性が低下したことにより、前中間連結会計期間においては「アジア・オセアニア」に含まれていた、「タイ」の重要性が相対的に増加したため、当中間連結会計期間から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の「2 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の組替えを行っております。この結果、前中間連結会計期間において、「アジア・オセアニア」に表示していた148,640百万円は、「タイ」88,176百万円、「アジア・オセアニア（除タイ）」60,463百万円として組み替えております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	デジタルサービス部門	法人・リテール部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマース・シャルバンキング部門	グローバルCIB部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門	合計
減損損失	1,093	1,114	13	0	3	2,224	5	355	2,585

(注) 当行子会社における固定資産の減損損失は報告セグメントに配分しておらず、当中間連結会計期間における減損損失は1,563百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	デジタルサービス部門	法人・リテール部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマース・シャルバンキング部門	グローバルCIB部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門	合計
減損損失	408	486	3,366	0	7,101	11,362	1,505	171	13,039

(注) 当行子会社における固定資産の減損損失は報告セグメントに配分しておらず、当中間連結会計期間における減損損失は9,108百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	デジタル サービス 部門	法人・リ テール 部門	コーポレ ートバン キング部 門	グローバ ルコマー シャルバ ンキング 部門	グローバ ルC I B 部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
当中間期償却額	—	130	—	1,894	1,724	3,749	—	—	3,749
当中間期末残高	—	1,109	—	41,601	40,530	83,241	—	—	83,241

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	デジタル サービス 部門	法人・リ テール 部門	コーポレ ートバン キング部 門	グローバ ルコマー シャルバ ンキング 部門	グローバ ルC I B 部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
当中間期償却額	—	130	—	936	1,850	2,917	—	—	2,917
当中間期末残高	12,609	848	—	54,668	40,074	108,200	—	—	108,200

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額		951円87銭	1,006円77銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	12,258,588	12,946,283
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	502,941	512,631
うち非支配株主持分	百万円	502,941	512,631
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	11,755,646	12,433,651
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数	千株	12,350,038	12,350,038

2 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失(△)		△3円55銭	48円86銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間 純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失(△)	百万円	△43,859	603,540
普通株式に係る親会社株主 に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間 純損失(△)	百万円	△43,859	603,540
普通株式の期中平均株式数	千株	12,350,038	12,350,038
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益		—	48円86銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	—	△9

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※4 90,898,274	※4 87,269,237
コールローン	750,795	903,604
買現先勘定	※2 1,326,697	※2 1,152,627
買入金銭債権	※2 4,326,066	※2 4,632,208
特定取引資産	※4 6,306,376	※4 7,215,807
金銭の信託	45,161	41,956
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4, ※8 72,253,876	※1, ※2, ※3, ※4, ※8 68,167,098
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 97,127,749	※2, ※3, ※4, ※5 100,905,728
外国為替	※2, ※3 1,726,923	※2, ※3 1,428,578
その他資産	※3 8,923,802	※3 11,980,116
その他の資産	8,923,802	11,980,116
有形固定資産	699,817	689,362
無形固定資産	454,137	473,359
前払年金費用	645,769	694,853
繰延税金資産	398,626	527,240
支払承諾見返	※3 8,661,518	※3 9,104,106
貸倒引当金	△641,107	△695,351
資産の部合計	293,904,485	294,490,535
負債の部		
預金	※4 192,272,289	※4 195,119,993
譲渡性預金	8,792,227	10,095,267
コールマネー	23,449	51,483
売現先勘定	※4 25,271,176	※4 14,774,849
債券貸借取引受入担保金	※4 181,473	—
コマーシャル・ペーパー	1,834,968	2,843,945
特定取引負債	2,835,605	3,934,091
借入金	※4, ※6 33,356,232	※4, ※6 34,888,722
外国為替	※2, ※4 2,779,176	※2, ※4 2,996,496
社債	※7 1,284,731	※7 1,342,726
その他負債	7,564,963	10,145,940
未払法人税等	139,539	38,620
リース債務	5,099	5,055
資産除去債務	19,390	19,181
その他の負債	7,400,935	10,083,083
賞与引当金	71,830	46,744
役員賞与引当金	148	49
株式給付引当金	3,705	3,434
退職給付引当金	14,444	16,034
ポイント引当金	1,174	—
偶発損失引当金	※9 71,357	※9 62,747
再評価に係る繰延税金負債	85,736	83,842
支払承諾	※4 8,661,518	※4 9,104,106
負債の部合計	285,106,212	285,510,476

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,878,275	3,878,275
資本準備金	1,711,958	1,711,958
その他資本剰余金	2,166,317	2,166,317
利益剰余金	3,306,434	3,825,908
利益準備金	190,044	190,044
その他利益剰余金	3,116,389	3,635,864
行員退職手当基金	2,432	2,432
投資促進税制積立金	260	260
別途積立金	718,196	718,196
繰越利益剰余金	2,395,500	2,914,974
自己株式	△645,700	△645,700
株主資本合計	8,250,967	8,770,441
その他有価証券評価差額金	854,922	864,786
繰延ヘッジ損益	△476,124	△819,652
土地再評価差額金	168,507	164,481
評価・換算差額等合計	547,305	209,616
純資産の部合計	8,798,272	8,980,058
負債及び純資産の部合計	293,904,485	294,490,535

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
経常収益	2,177,024	3,317,956
資金運用収益	1,310,981	2,444,083
(うち貸出金利息)	669,810	1,476,329
(うち有価証券利息配当金)	471,473	486,495
役務取引等収益	307,184	382,028
特定取引収益	39,414	68,368
その他業務収益	277,512	268,181
その他経常収益	※1 241,931	※1 155,294
経常費用	1,550,315	2,592,418
資金調達費用	487,768	1,632,621
(うち預金利息)	198,904	787,522
役務取引等費用	84,617	74,938
特定取引費用	3,137	1,804
その他業務費用	329,247	112,206
営業経費	※2 556,572	※2 663,478
その他経常費用	※3 88,971	※3 107,369
経常利益	626,708	725,537
特別利益	4,336	15,637
特別損失	12,001	17,413
税引前中間純利益	619,044	723,761
法人税、住民税及び事業税	106,063	121,227
法人税等調整額	71,954	17,431
法人税等合計	178,017	138,658
中間純利益	441,026	585,102

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						行員退職手当基金	投資促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	—	718,196	1,705,982	2,616,656
当中間期変動額										
剰余金の配当									△336,415	△336,415
中間純利益									441,026	441,026
土地再評価差額金の取崩									4,902	4,902
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	109,513	109,513
当中間期末残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	—	718,196	1,815,496	2,726,169

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△645,700	7,561,189	1,280,620	△130,402	179,246	1,329,464	8,890,653
当中間期変動額							
剰余金の配当		△336,415					△336,415
中間純利益		441,026					441,026
土地再評価差額金の取崩		4,902					4,902
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△732,600	△361,763	△4,902	△1,099,265	△1,099,265
当中間期変動額合計	—	109,513	△732,600	△361,763	△4,902	△1,099,265	△989,752
当中間期末残高	△645,700	7,670,703	548,019	△492,166	174,344	230,198	7,900,901

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					行員退職手当基金	投資促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	260	718,196	2,395,500	3,306,434
当中間期変動額										
剰余金の配当									△69,654	△69,654
中間純利益									585,102	585,102
土地再評価差額金の取崩									4,025	4,025
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	519,474	519,474
当中間期末残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	260	718,196	2,914,974	3,825,908

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△645,700	8,250,967	854,922	△476,124	168,507	547,305	8,798,272
当中間期変動額							
剰余金の配当		△69,654					△69,654
中間純利益		585,102					585,102
土地再評価差額金の取崩		4,025					4,025
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			9,864	△343,527	△4,025	△337,689	△337,689
当中間期変動額合計	—	519,474	9,864	△343,527	△4,025	△337,689	181,785
当中間期末残高	△645,700	8,770,441	864,786	△819,652	164,481	209,616	8,980,058

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は190,597百万円(前事業年度末は182,148百万円)であります。

(追加情報)

(貸倒引当金の算定について財務諸表利用者の理解に資する情報)

当行における貸倒引当金の算定プロセスには、取引先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価、及び、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整といった種々の見積りが含まれております。

このうち内部信用格付は、取引先の決算情報に基づく財務定量評価に加え、現時点及び将来の取引先が属する業界環境や、経営リスク、資金調達リスク等の定性要因を基に決定しております。特に、一部の取引先の内部信用格付については、将来の業績回復見込みや事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合があります。

また、当行では、貸倒引当金の算定にあたり、主として貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて、予想損失率を算定しております。

この過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、特に、ロシア・ウクライナ情勢の状況を踏まえ、過去実績を基に算定した損失率では捕捉されない追加予想損失額を考慮する等により、必要と認められる場合に実施しております。当該調整による影響額は、63,094百万円(前事業年度末は69,569百万円)であります。なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大後の損失実績情報が蓄積され、過去実績を基に算定した損失率によりCOVID-19による影響が捕捉されることに鑑み、当中間会計期間より、最近の期間における貸倒実績率又は倒産確率の増加率を考慮した将来見込み等による調整は行っておりません。

上記のような貸倒引当金の算定における主要な仮定には不確実性があり、特に、一部の取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性に対する判断、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、各国の経済・物価情勢と金融政策、地政学的な状況の変化等、客観的な情報を入手することが困難な見積りに基づいております。

特にロシア・ウクライナ情勢の今後の見通しは高い不確実性を伴うことから、現在のロシア・ウクライナ情勢が当面継続する等、一定の仮定を置いた上で、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

当中間会計期間において、ロシア・ウクライナ情勢の今後の見通しの前提となる事象又は状況に関して、前事業年度末から著しい変動は認められないため、当該仮定に重要な変更を行っておりません。なお、当該仮定についての不確実性は高く、取引先の経営状況及び経済環境への影響が変化した場合には、当事業年度末の財務諸表以降において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

6 収益の認識基準

(1) 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき中間損益計算書に認識しております。

(2) 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大半であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年以内の回収を原則としております。

役務取引等収益のうち為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理の対価や、取引先に対する金融・財務に関するアドバイスの対価から構成され、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として証券会社に対する当行顧客紹介や取引仲介の対価から構成され、証券会社が当行顧客にサービスを提供した時点で認識しております。

役務取引等収益のうちカード関連業務収益は、主として加盟店手数料、フランチャイズからのロイヤルティ収益から構成され、加盟店手数料はクレジット売上データが到着した時点で収益を計上し、フランチャイズからのロイヤルティ収益等は、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

また、リース資産及びリース債務は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により計上しております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、外貨建子会社株式及び外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジによっております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

(4) 内部取引

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

10 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。

(3) グループ通算制度の適用

当行は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(4) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
株式及び出資金	3,485,870百万円	3,522,602百万円

※2 無担保及び有担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」及び「買入金銭債権」に含まれておりますが、その合計金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	128,221百万円	414,695百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
再担保に差し入れている有価証券	5,180,550百万円	2,505,054百万円
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	5,262,288百万円	8,637,910百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	1,061,082百万円	873,307百万円

上記の内、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	8,289百万円	3,079百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	74,313百万円	62,391百万円
危険債権額	544,648百万円	466,782百万円
要管理債権額	464,199百万円	475,506百万円
三月以上延滞債権額	17,167百万円	18,972百万円
貸出条件緩和債権額	447,032百万円	456,534百万円
小計額	1,083,162百万円	1,004,680百万円
正常債権額	107,103,161百万円	111,186,750百万円
合計額	108,186,323百万円	112,191,430百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	182,106百万円	263,602百万円
有価証券	9,928,468百万円	9,931,746百万円
貸出金	11,433,414百万円	11,733,734百万円
計	21,543,989百万円	21,929,083百万円
担保資産に対応する債務		
預金	82,484百万円	84,596百万円
借入金	21,347,553百万円	21,645,623百万円
外国為替 支払承諾	4,267百万円 14,765百万円	2,488百万円 14,117百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
現金預け金	427,438百万円	475,619百万円
特定取引資産	956,696百万円	1,330,758百万円
有価証券	14,630,485百万円	15,123,016百万円
貸出金	1,107,742百万円	1,614,366百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
特定取引資産		
有価証券	363,974百万円	200,995百万円
計	19,356,906百万円	10,586,082百万円
対応する債務		
売現先勘定	19,178,594百万円	10,507,836百万円
債券貸借取引受入担保	181,473百万円	－百万円

なお、国債の銘柄後決め方式GCレポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
--	-----------------------	-------------------------

有価証券	1,668,012百万円	2,580,728百万円
------	--------------	--------------

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	87,051,883百万円	90,479,258百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
劣後特約付借入金	11,190,282百万円	12,443,469百万円

※7 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
劣後特約付社債	176,000百万円	176,000百万円

※8 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	313,903百万円	337,657百万円

※9 偶発債務
(訴訟等)

当行は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
貸倒引当金戻入益	69,633百万円	一百万円
株式等売却益	125,466百万円	114,001百万円
偶発損失引当金戻入益	27,802百万円	1,223百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産(リース資産を除く)	15,952百万円	18,386百万円
無形固定資産(リース資産を除く)	43,037百万円	54,162百万円
リース資産	712百万円	605百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	57,713百万円
貸出金償却	6,180百万円	12,710百万円
株式等売却損	14,466百万円	9,238百万円
株式等償却	48,495百万円	1,355百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	484,078	869,620	385,541
関連会社株式	126,068	222,857	96,788
合計	610,147	1,092,477	482,330

当中間会計期間(2023年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	484,078	970,844	486,765
関連会社株式	126,068	241,933	115,864
合計	610,147	1,212,777	602,630

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

	前事業年度 (2023年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (2023年9月30日) (百万円)
子会社株式	2,780,373	2,814,857
関連会社株式	95,349	97,597

(2) 【その他】

中間配当

2023年11月14日開催の取締役会において、第19期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	111,767百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	9円05銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

提出日	事業年度	提出先
2023年6月27日	第18期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	関東財務局長

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月27日

株式会社三菱UFJ銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下津屋 恒一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 彰彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水島 健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗原 健輔

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJ銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJ銀行及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月27日

株式会社三菱UFJ銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下津屋 恒一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 彰彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水島 健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗原 健輔

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJ銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJ銀行の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間財務諸表に対する意見を表明するために、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する中間監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月29日
【会社名】	株式会社三菱UFJ銀行
【英訳名】	MUFG Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取執行役員 半沢 淳一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取執行役員半沢淳一は、当行の第19期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)の半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当行は、2023年11月27日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。